

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

開会 令和6年9月13日

閉会 令和6年9月24日

寒 川 町 議 会

出席委員 茂内委員長、吉田副委員長
山田委員、柳田委員、関口委員
天利議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、大川教育長、
野崎企画部長、三橋総務部長、菊地町民部長、宮崎学び育成部長、
小林健康福祉部長、原田環境経済部長、畠山都市建設部長、
飯田まちづくり担当参事、高橋教育次長、皆川財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第52号 令和5年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第53号 令和5年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第54号 令和5年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第55号 令和5年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和6年9月24日

午前9時00分 開会

【茂内委員長】 おはようございます。ただいまより特別委員会を再開いたします。

19日までに当決算特別委員会に付託された一般会計及び各特別会計の決算の認定に関わる全ての説明、質疑が終了しています。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。また、総括質疑の順序ですが、19日の通告順ということで、タブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑のお時間まで暫時休憩といたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、これより総括質疑を行います。順次総括質疑をお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 それでは、委員長の発言のお許しをいただきましたので、通告順位に従いまして総括質疑を始めます。

まず最初の質問、学び推進課青少年育成事業費について、子ども会に関する質問です。まず現状把握するため4点お伺いします。1つ目は、直近10年間の子ども会の数の推移はどうかお伺いします。2つ目は、直近10年間の子ども会に入っている児童・生徒の総数の推移はどうかお伺いします。3

つ目は、町は現在子ども会に対してどのような支援をしているのかお伺いします。4つ目は、町は、児童・生徒に対して子ども会への入会促進に関してどのような支援を行っているのか、例えば学校から対象の地域に住む児童・生徒に入会案内を配っていただくことや、町に広報で子ども会についての特集や入会案内について広報してもらうなど、どのように入会促進のための支援をしているのかお伺いします。

次に、2つ目の質問です。産業振興課商業振興事業費商工会補助金にぎわい交流創出ゾーンにおける新たなまちづくりに関する調査研究業務に関わる調査事業費の予算296万4,000円に対して2分の1となる148万2,000円の補助に関しての質問です。今回の決算では決算額は幾らだったのか、また当初予算よりも増額であった場合、その理由もお伺いします。

次に、令和4、5年度は、にぎわい交流創出ゾーンの調査事業に対する補助に予算を執行しております。この金額で調査研究して、でき上がった成果報告は町民に公開されているのかお伺いします。また、この調査に係る契約の中に成果報告など結果の公表に関しては規定されているのでしょうか。また、公表しない場合は、公表しないなどの規定があるのでしょうか。以上、お伺いします。

続きまして、3問目の質問、倉見拠点づくり課ツインシティ倉見地区整備事業費及び東海道新幹線新駅整備基金積立金についてお伺いします。平成9年度に倉見地区が新駅設置地区として決定され、今年で27年目となります。令和5年度にはツインシティ倉見地区まちづくり事業調査に係る委託料が341万円使われましたが、事業の成果をお伺いします。また、長期的にかかる事業に関しては、長期で見て単年度に落とし込んで予算を考え、使っていくことが効果や成果を出す上では好ましいと思いますが、新幹線に関して長期的な計画の中で今は一体どの位置にいるのかお伺いします。

続いて、4問目の質問、下水道に関してお伺いします。財源が厳しい中で収入を上げるには、既に広げてきた下水道エリアの未接続である件数の改善と普及率を上げるしかありません。下水道接続は、下水道法第10条に基づく排水設備の設置義務がありますが、費用が高く難しい現実もあります。その中で令和5年度は少し普及率が上がりましたが、依然として93%台が続いている状況でもあります。令和5年度の事業の中で接続件数を増やすためにどのような取組をし、どのような成果が出たのかお伺いします。

最後に5問目、財政に関してお伺いします。令和5年度は、各財政指標が悪化しました。例えば地方債残高は4.1億円増えてしまい、72億円台となり、経常収支比率は1.8ポイント悪化し92.6%、将来負担比率は15ポイント悪化しマイナス1%と各財政指標や起債残高は悪化しております。特に実質単年度収支比率はマイナス11億2,621万円であり、平成26年度ぶりの赤字でありました。平成元年度から過去35年間の決算書を調べると、最も多い赤字額でした。この数値の赤字の年度が複数年にわたって続いてしまうと、自治体の財政が基金の切り崩しによって何とか財政運営が行われている財政破綻の一步手前となってしまいます。また、令和5年度に特筆した傾向としては、公債費に準ずる債務負担行為の増加であり、総額24.1億円と増加しております。この債務負担行為の増加の数字は、経常的支出でなく臨時的支出扱いのため、仮に地方債なのであれば経常収支比率に反映しますが、債務負担行為の場合は臨時的支出のため反映されません。財政状況を判断する上で重要な経常収支比率は、こういった計算上の背景を勘案する必要もあります。また、債務負担行為の件数は年々増加し、平成25年は6件、総額は69億563万円でありましたが、令和5年度には37件、総額114億2,050万9,000円と10年間での増加が比較する

と見えてきます。これらの件数や総額が増えることは、将来世代の予算を現世代の裁量で既に決めてしまふものであり、一会計年度の歳出予算の支出の全てをその年度内に終わらせて、次年度に関係させないことを理想とする会計年度独立の原則の考えは尊重されるべきものであります。そのためこの決算における例年の財政指標の数値とは異なる令和5年度の財政状況や、会計年度独立の原則を令和5年度の予算において町はどのように評価しているのかお伺いします。

以上、1回目の質疑を終わります。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 おはようございます。それでは、柳田委員の大きな1点目、青少年健全育成事業費についてのご質問にお答えいたします。町の子ども会につきましては、昭和40年代から活動の記録が残っており、昭和50年代には就学児童総数の約80%が子ども会に入会していて、子どもたちの生活や学び、交流の場として欠かせない活動団体でございました。しかし、近年は核家族化が進み、働き方や地域との関わり方も大きく変化し、子育て家庭の生活様式も多様化しております。放課後や休日を家族の貴重な時間として利用したり、習い事や塾など家庭によって時間の活用方法も異なっておりますが、地域との関わりが希薄になっていることは否めません。このような状況を受け、1つ目と2つ目のご質問である直近10年間の子ども会の数と会員数も減少傾向にございます。10年前の平成26年度は30団体853人、平成27年度は30団体692人、平成28年度は25団体670人、平成29年度は23団体596人、平成30年度は20団体512人、令和元年度は19団体439人、令和2年度は19団体400人、令和3年度は16団体353人、令和4年度は13団体309人、令和5年度は11団体260人、そして今年度令和6年度は9団体242人という状況となっております。そうした中で3つ目のご質問の子ども会への支援ですが、子ども会は、あくまで任意団体であるため、町が団体に対して直接何か指導するということはございませんが、事業の実施方法や会計処理の手順などをご相談をいただいた場合には適宜対応しているところでございます。また、財政面では青少年育成関係団体補助金の制度を用意して、1団体5,000円を補助金として交付しております。4つ目の入会促進の支援についてのご質問でございますが、現在町の広報への特集や入会案内の掲載は行っておりません。

以上です。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、学校から対象の地域に住む児童・生徒の皆さんに子ども会への入会案内等を配布することのお尋ねについてお答えさせていただきます。町教育委員会には、様々な個人または団体等から学校を通じて児童・生徒にチラシ等の案内を配布したい旨の依頼が数多くありますが、町内の学校は、本来周知のための組織ではなく公立の教育機関であり、全ての配布依頼をお受けするのは大変難しい状況となっております。また、今日教職員の多忙化に伴う働き方改革に取り組んでいる中で、配布物の仕分や配布時間を削減することで、本来学校が行うべき教育や子どもたちと向き合う時間を確保することが重要であると考えております。そのため国、県、町等の行政関係や社会教育関係団体など、公共性が高く教育的内容に関連する案内やチラシ等の配布依頼についてのみご協力させていただいているという状況でございます。

お尋ねをいただきました子ども会への入会案内等につきましては、このような考え方に照らし合わせながら、配布について教育委員会として検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 2問目の産業振興事業についてでございます。町商工会に対しまして交付いたしました補助金のうち、にぎわい交流創出ゾーンに関わる調査事業費の予算額、決算額についてお答えさせていただきます。予算額につきましては148万2,000円、決算額は182万1,719円でございます。なお、増加の理由につきましては、まちづくり委員会に有識者を含めるための費用及び先進地域における事例視察など、調査に必要な経費が増額となったためでございます。

次に、令和4年度、令和5年度で実施いたしましたにぎわい交流創出ゾーンの調査事業の成果報告が町民に公開されているのかとのご質問でございます。こちらの調査事業は、令和4年度には、にぎわい交流創出ゾーンの可能性に向けた調査研究として、町内外のにぎわいと交流を創出するため、大型商業施設や宿泊施設をコアとしたまちづくりの効果等についての調査研修を行い、令和5年度につきましては、その調査事業を踏まえ、町のにぎわい交流創出ゾーンにおけるビジョンとの整合性の検証と、より具現化させるために先進地の視察やまちづくり委員会からの意見を聞きながら検討を進めております。今年度以降につきましては、町からの補助金の支出はございませんが、町商工会の中で引き続き先行事例の専門家によるセミナーを開催するなど、さらに深掘りをしていくとの話を伺っております。この調査の成果報告につきましては、全ての調査が終わった時点での町商工会のホームページに記載する予定でございますため、現段階では公表しないと伺っております。また、この調査に対しましては補助金による支出となっておりますので、成果報告など結果の公表に関しての規定はございません。

以上です。

【茂内委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 大きな3点目、ツインシティ倉見地区整備事業費及び東海道新幹線新駅整備基金積立金について、そのうち初めに令和5年度の調査業務の成果についてのお尋ねですが、成果といたしましては、新駅周辺整備検討区域約24ヘクタールの地権者の方を対象とした意向調査と分析を実施いたしました。意向調査の結果につきましては、これまでの東海道新幹線新駅対策特別委員会でもご報告したとおり、多くの方からご回答をいただき、肯定的なご意見が多かったと捉えています。

次に、長期的な計画の中で今どの位置にいるのかとお尋ねですが、現在は説明会、テーマ別勉強会をはじめ合意形成に向けた取組を進めているところでございます。また、まちづくりに大きく関わる新駅誘致につきましては、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会による要望活動などを行っているところでございます。JR東海からは、新駅設置可否について検討できる段階ではないが、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり、助言等を求められれば協力していくという見解が示され、今年1月には、令和元年、令和4年に続き、3回目となる技術的な相談が実現いたしました。要望活動や技術的な相談を継続的に受けていただいていることから、新駅設置の可能性はさらに高まっているものと捉えているところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、4点目でございます。下水道接続促進に関するご質問です。接続件数を増やす取組としましては、これまで公共下水道への接続促進や必要性をアピールすべく産業まつりでのPRや町ホームページ、広報等による周知に努めてきたところでありますが、令和5年度に公共下水道に接続した戸数は全体で293戸、そのうち新築家屋や建て替えに伴う接続は291戸ありまして、既存家屋のまま改造した接続の家屋は2戸で、主に新築家屋や建て替えに伴う接続により水洗化率が微増したものとなっております。公共下水道が供用開始してから39年が経過する中、未接続家屋については、ご質問の内容にもございましたが、工事費、あるいは建物の老朽化という点が主な理由であります、これまでの接続促進の取組に併せ、過去に行いました地区を限定した戸別訪問による下水道への接続促進を実施し、接続率の向上を目指してまいります。

以上です。

【茂内委員長】 野崎企画部長。

【野崎企画部長】 5点目になります。例年の数値と異なる令和5年度の財政状況や会計年度独立の原則を5年度決算においてどのように評価しているのかについてお答えいたします。令和5年度一般会計決算額は、歳入で226億6,016万4,000円、歳出で207億30万円となりました。これにより形式収支は19億5,986万4,000円となり、翌年度に繰り越す4,174万4,000円を控除した実質収支は、19億1,812万円の黒字となっております。歳入歳出決算共に令和2年度に続き歴代2位の規模となっており、形式収支及び実質収支につきましては、令和3年度、令和4年度に続いて歴代3位の規模となっております。

なお、単年度収支は2,904万4,000円のマイナス、実質単年度収支につきましては、11億2,621万9,000円と大きくマイナスとなっておりますが、これは財政調整基金への積立金4億2,301万1,000円に対し、取崩額が15億2,018万6,000円と大きく上回っているためで、要因といたしましては、令和4年度決算の繰越金19億1,812万円のうち14億3,746万8,000円を令和5年11月に創設した公共施設再編整備基金へ積み立てたため、財政調整基金への積立金が大きく減となったことによるものであり、町の財政健全性を損なうものではないと考えております。

また、学校給食センターの建設などにより、公債費に準ずる債務負担行為をはじめ、その他の債務負担行為も増加傾向にあります。これは指定管理者制度を積極的に活用するなど、施設運営方法や長期契約案件の増など近年の行財政運営の多様化によるものでございます。令和5年度決算に係る財政健全化の各指標につきまして、実質収支額が大きく影響する実質赤字比率はマイナス18.23%となり、令和4年度決算のマイナス18.83%と大きく変わりませんが、令和5年9月より運営を開始した学校給食センター建設の影響により、実質公債費比率は令和4年度の3.3%から3.1ポイント上昇し、6.4%となり、将来負担比率につきましては、令和4年度のマイナス17.1%から15.5ポイント上昇し、マイナス1.6%となりました。指標としては悪化いたしました。これは給食センター建設に伴う債務負担行為において約23億円の計上となっていることが大きく影響しておりますが、事前に許容できる範囲内に想定していたとおりの数値でありまして、引き続き健全性を維持しているものでございます。

以上、令和5年度決算につきましては、歳入面では、町税収入を中心に堅調であった一方で、歳出面でも各種の財政需要の増により歴代2位の規模となっております。各決算指標から令和5年度決算にお

ける町の財政状況は健全であると判断できるものの、今後も扶助費の増や公共施設再編、また物価高騰の影響もあり、引き続き増加傾向が続くものと考えられ、達観視はできないものと分析、評価しております。

それから、会計年度独立の原則の考えは尊重すべきではないかというようなお話もございました。この部分について回答したいと思います。各会計年度における経費は、その年度の歳入をもってこれを支弁しなければならない、それから繰越明許費の金額を除くほか毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができないというのが会計年度独立の原則の考え方で、この趣旨は、一会計年度の歳入歳出の状況を明確にし、財政の健全性を確保することにあります。したがって、その期間に起こった歳入歳出は、全てのこの期間内に完結し、他の年度に影響を及ぼさないようにすることが原則となります。もし歳入予算が不足しても、その不足は歳出の節約等によって補われるべきであり、次の会計年度の譲与や歳入増を見越して歳出を執行してはならない、会計年度独立の原則はこうしたものであります。しかしながら、あらゆる場合にこの原則にのっとっていけばいいのかというと、そうではなく、原則どおりに処理すると逆に不経済、また非効率となる場合も出てきます。例えば台風や震災、コロナ禍のために年度内完成予定の工事が完了しないですとか、完了まで複数年度かかる事業もあると思います。こうした場合、複数年度を一括して契約したほうが効率的な場合もあります。こうした要請に備えて歳出予算の繰越しですとか、債務負担行為、それから継続費という3つが単年度主義の原則を緩和する制度として設けられているわけでございます。町としては、会計年度独立の原則を基本としつつ、必要に応じて歳出予算の繰越しや債務負担行為等の対応を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 それでは、2回目の質疑に入ります。最初に、学び推進課2回目の質問です。答弁から、支援内容、子ども会の数の減少傾向、そして子どもの総数の減少傾向が顕著であることが分かりました。

近年の顕著な子ども会の減少の背景には、共働き世帯の増加など社会情勢の変化による地域に対する考え方の多様化があると考えられます。また、世代間の考え方や価値観の違いもあります。この場では匿名性や個人情報を守るため、何があったかは言えませんが、子ども会に参加したくない子育ての世代にも、苦情や相談を受ける限り、それなりの理由があり、答弁にあります解散になってしまった団体が10年間で21団体もあることから、地域活動は敬遠されるものになりつつあります。男女共同参画白書令和4年度版の資料によれば、共働き世帯は20年間で1.5倍も増加し、仕事も子育てもあり、毎月の子ども会の行事をするために毎週集まるための時間に余裕がないことや、私の憶測ですが、子育て世代の住民から地域活動に関しての苦情や相談を受ける限りは、地域活動などに関わるのが怖いという感情もあるのではと思います。あくまで一部の地域の一部の事例なので、全てが当てはまるとは言い切れませんが、それらの事例から見えることは、地域に対しての考え方に分断のようなものが始まり、現状は子ども会に参画したくない世帯が多数派であり、子ども会を残したい世帯が少数派であることが、たった10年間で子ども会が30団体から9団体へと21団体も解散した数字から見えてきます。そしてこの減少

の数字は、20年、30年後の自治会の姿であると予想されます。

現在自治会の年齢構成は、決算特別委員会での答弁から、任意団体であるため年齢構成は分からないとのことでしたが、自治会加入率63.1%のうち、恐らく年齢構成は50代以上の方の年齢が大半であり、彼らが若い頃は自治会にも加入し、子ども会役員もしていたと思われます。しかし、今自治会に入る子育て世代は、ごく少数派であり、参画したくないという考え方が子育て世帯にとっては多数派であります。このまま20年、30年の時が経過すれば、今の子ども会の減少と同じように成り手不足で自治会の数も減少し、今子ども会で起きていることが将来の自治会で起こり得ると予想しています。子ども会の減少傾向に関して町は把握しているのか、そしてどのように捉えているのかお伺いします。

続きまして、産業振興課2回目の質問です。にぎわい交流創出ゾーンの調査研究業務の補助の前には、過去に2社の大手銀行のコンサルタントが調査した経緯があり、事業性がないことや農地転用などの土地利用に関しての問題点が調査報告にありました。こういった懸念もあり、前回の令和5年度予算委員会では総括まで質疑しました。そして今回の決算では、懸念していた農地転用に関して現実的な課題解決策が調査報告に書かれているのか、絵に描いた餅になっていないか、そういった大事な議論も、調査報告書が公開されていないので、分かりかねます。成果報告に関して公表されない限りは、評価もできません。成果報告の結果、公開されて初めて予算特別委員会で懸念したことを検証することができ、決算特別委員会において決算の認定をするために予算が適切に使われたか効果、成果を評価することができます。また、予算で懸念した農地転用に関しても、調査ではどのような調査研究を進めているのか知りたいところですが、公表されていない限り分かりかねてしまいます。この点を町はどう思われるのかお伺いします。

続きまして、倉見拠点づくり課2回目の質問です。新幹線新駅誘致には、駅舎、そして周辺整備と大きく2つの事業があり、それぞれに莫大な費用がかかることが予想されます。まず、周辺整備の開発として、まちづくりの財源の根拠は土地利用計画であります。この土地利用計画が完成しない限りは、根拠はなく、財源は不透明になります。次に、毎年度積み立てている5,000万円は、駅舎にかかります。現在積立額は7億7,041万9,613円であり、いつまでに幾ら積み立てる計画で、長期的に見て単年度に落としてなぜ基金が5,000万円なのか、令和5年度予算委員会でもお伺いしましたが、全ての予算には1円単位でも算出根拠が必要であり、この5,000万円を算出する上で必要である駅舎の費用の根拠になる計画は何であるのかお伺いします。

続きまして、下水道2回目の質問です。令和5年度貸借対照表を見ると、流動資産が3億2,024万9,136円で、流動負債が6億4,917万7,802円であり、今すぐ支払えるお金より今すぐ支払わなければいけないお金が多いことが分かります。数字を見れば流動資産3億2,624万円を流動負債6億4,097万円で割ると、流動比率は50.3%であり、令和5年度は78.7%でしたので、28.4ポイント悪化し、また固定資産対長期資本比率も依然として100%を超えています。これらの数字から見てくる令和5年度の下水道特別会計に係る指標の評価をお伺いします。

最後に、財政課2回目の質問です。ふるさと納税制度と普通交付税制度の不平等について、これらの制度は、寒川町のような不交付団体には不利益でしかありません。まず、ふるさと納税制度に関して損失を解決する方法は、控除額をゼロにすることです。しかし、ゼロにすることは、寒川町民が全員ふる

さと納税を利用しないことであり、現実的に無理な話です。そうなると、どうやって控除額から寄附額を引いた流出超過額を抑えるのかと考える必要がありますが、今年度のふるさと納税の市場規模は1兆円を超え、1兆1,175億円となり、寒川町の流出超過額は4,713万円と過去最高となり、さらにふるさと納税事業費1,133万円を合わせれば約7,000万円がふるさと納税制度によって損失されたことになります。これは本来住民に還元されるべき町税の7,000万円を失うことになります。これだけのお金があれば住民福祉の向上にどれだけ寄与したかを考えれば、町は次年度予算を編成する上でふるさと納税制度の対策をどのようにするのかお伺いします。また、寒川町が交付団体であれば、ふるさと納税の流出超過額の上限75%が補填の対象となり、基準財政需要額に算出され、結果として交付団体として入ってくる交付税の恩恵を受けることができますが、行政面積が狭い寒川は、基準財政需要額の計算式上も面積が測定単位となってしまう、需要額が低く算出され、交付団体になりにくいと計算上でも不利であり、さらに基準財政収入額と基準財政需要額の差がない、例えば令和3年度のような年は、住民税減税により住民の税負担を減らすことで基準財政収入額を調整し、基準財政需要額よりも少なくすることで交付団体となり、さらにふるさと納税損失分も交付税で取り戻す手法も現実には机上の空論となってしまう、制度上はできません。地方自治として自立した行財政運営を行う寒川にとって不利益でしかない、このふるさと納税制度とは、地方交付税制度に関して、次年度予算でも不利益を受け続けるしかないのでしょうか。本当に何か対策はないのかお伺いします。

以上、2回目の質問を終わります。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 子ども会の減少傾向について把握しているのか、また、どのように捉えているのかというご質問がございました。お答えいたします。自治会との関係性についてのお話もございましたが、こちらにつきましては一概に何とも申し上げられないところでございますが、子ども会の現状につきましては、町としても危惧しているところでございます。本来であれば、子どもたちは地域の中で学び、遊び、育つものであり、その中で社会性を身につけ、自分が住む地域への愛着を育んでいくものだと思います。現在町では、子ども会の活動を支援するため、青少年指導員が子ども会のイベントに参加して会の活動を盛り上げたり、ジュニアリーダーズクラブと一緒に活動することで子どもたちが地域の活動に興味を持てるよう支援をしております。今後につきましては、子ども会が活発に活動し、会員数が増えるよう引き続き支援していきたいと考えております。具体的には町の広報やホームページにおいて、子ども会の活動をご紹介します、子どもたち自身がそれを読んだり見たりすることで、子どもたち自身が参加したいと思う気持ちを育めるようにしたいと考えております。また、子育て家庭にも子ども会の活動を知っていただくことで、地域で子どもたちを育み、見守っていく意識が醸成されるよう、町としても団体の活動の周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 2点目のご質問、商業振興事業費についてでございます。成果報告が現段階で公表されていないことにつきましては、現在も調査研究を進めている段階であり、また関係者のご意

見を聞いていない中で公表は、混乱を招くことも考えられることから、公表を控えていると伺っております。最終的に町商工会によるにぎわい交流創出ゾーンの調査研究事業が終了し、調査がまとまった際には、町商工会のホームページにおいて掲載される予定でございます。また、農用地に関しましては、令和5年度の取組といたしまして、元の国の職員の方や先進事例へのヒアリングなどを実施したところでございます。また、引き続き実現に向けた調査を進めていくと聞いております。なお、町といたしましては、昨年度令和4年度調査事業につきまして、建設経済常任委員会の皆様に進捗状況を含めご報告させていただいております。

以上です。

【茂内委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 それでは、3点目の東海道新幹線新駅整備基金についてのお尋ねですが、駅設置費用につきましては、JR東海から新駅設置の表明がなされていない現状において、実際の費用は決まっておりませんが、平成9年の神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会において、県内の新駅誘致地区が倉見地区に決定した際には、直近の事例を参考に約250億円という金額が示されています。費用の負担割合については、今後期成同盟会で議論がなされるものですが、少なくとも駅設置費用の3分の1を神奈川県が負担するということは明言されています。他県の事例等から憶測すると、地元は3分の1程度負担しているところが多いことから、250億円の3分の1である約83億円を念頭に置き、負担割合は決定しておりませんが、その半分程度を積み立てていくという考えの下、本基金への積立てを開始いたしました。積立額につきましては、条例において予算において定める額とするとされており、町全体の予算を勘案しながら積立てを行っており、ここ数年は5,000万円ずつで推移しております。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、4点目、下水道に関する流動比率、また固定資産対長期資本比率からの評価についてのご質問です。ご質問いただきました流動比率については、流動資産が全て資金化された場合に流動資産だけで流動負債を賄えるかどうかを示した指標であり、組織体の短期的支払能力を判断する場合の目安となるもので、流動比率が高ければ短期の支払能力があると評価されます。民間企業では、少なくとも150%を超えていることが望ましいとされており、100%を下回るということは1年以内で現金で流入する資産で1年以内に現金で流出する資産が賄えないことを意味しておりますが、下水道事業につきましては、建設投資の財源の多くを企業債により調達しているため、流動負債に計上される企業債の償還金が多いことから、比率が低くなってございます。

近年の状況については、令和5年度では50.3%で、令和4年度の78.8%より28.4ポイントの減となっております。これは令和4年度において田端西地区まちづくりに伴い土地区画整理負担金約11億4,190万円が3月31日までに支払いができず、未払金として処理させていただいたことにより、流動資産、流動負債にそれぞれ経理処理上の影響が生じ、流動比率が変動したもので、土地区画整理負担金の影響が少ない令和3年度は38.1%、令和2年度は41.7%で、令和5年度の値50.3%と比較すると流動資産の割合は増加する状況となっております。

また、固定資産対長期資本比率につきましては、長期的投資である固定資産がどのような財源で調達されているかを示す指標で、100%以内が望ましいとされ、100%を超えると過大投資とされます。令和3年度は102%、令和4年度は101.8%、令和5年度は101.6%と100%を超えてはありますが、微減傾向となっております。今後も流動比率等の指標につきましては、流動資産の割合が大きくなるよう資産運用と企業債の計画的な返済を進め、また固定資産と資本費等のバランスの中長期的な視点を持ち、健全で持続可能な下水道事業の運営を図りたいと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、5点目の健全な財政運営についてのふるさと納税制度及び地方交付税制度の不平等について、何か対策はないのかにお答えいたします。地方交付税制度は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む方にも一定の行政サービスを提供できるよう国が財源を保証するもので、算定に当たっては、自治体の標準的な財政需要や収入を合理化に算定するため、予算や決算ではなく、人口や道路の延長などから基準財政需要額を算定し、町税の納税義務者数などから基準財政収入額を算定し、需要額が収入額を上回る場合に交付税が交付されるものとなっております。

ご存じのとおり、町は地方交付税の普通交付税不交付団体となっておりますが、地方交付税制度そのものの必要性は一定の理解をしているところでございます。しかしながら、地方交付税にかかるふるさと納税の取扱いにつきましては疑問を持っており、ふるさと納税による減収分は、地方交付税制度において基準財政収入に75%が算入される一方で、寄附額である流入額は算入されないため、地方交付税の交付団体で、かつ返礼品も充実している自治体にあつては、ふるさと納税による寄附のほか地方交付税の補填も受けられる状況にありますが、不交付団体にあつては、流出したふるさと納税が一切補填されないという状況になっている現状がございます。

現在のふるさと納税の寄附額と流出額に係る地方交付税の取扱いは、地域間格差を助長しているものと言わざるを得ない状況に加えまして、ふるさと納税による寄附に対して確定申告を行わなくてもよいワンストップ特例制度の場合、本来国が負担すべき個人住民税減収分を自治体が負担している現状があり、これまで国、県へ改善を要望してまいりました。

このような中、今年6月には、神奈川県内の普通交付税不交付団体7つの市町によりまして、総務大臣及び内閣府特命大臣宛てに、現在のふるさと納税制度は、個人住民税の流出が大きく、特に不交付団体における行政サービスの提供に著しい影響があるため、制度の改善を図ること、また所得税控除相当額が自治体負担となる、ふるさと納税ワンストップ特例制度における個人住民税減収分を全額国費で補填することという要望をしてきたところでございます。今後も機会を捉えて継続的に要望を行ってまいります。

なお、国への制度改善要望とは別に、町といたしましては、流出超過にある状況を少しでも改善できるよう、対策といたしまして令和6年度に新たに3つのふるさと納税サイトの開設を進めているところでございます。今後も引き続きできるだけ寄附を確保できる取組に努めてまいります。

以上です。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 それでは、3回目の質問です。最初に、学び推進課3回目の質問です。

現状を危惧しているという答弁がありましたように、町は、現在青少年指導員の派遣や運営に関する相談、年間5,000円の補助しておりますが、任意団体であるため減少傾向にある子ども会への入会の支援はしていません。学校から地域の子ども会を対象とする児童・生徒へ入会案内のチラシを渡すなどの協力をしていただけると、子ども会にとっては助かりますが、これも現在は支援がございません。子ども会にとっては、朝の集団登校で勧誘案内を配るなど児童・生徒に入会を試みますが、朝の通勤時間とかぶることや児童・生徒とその親御さんにとっても自治会や子ども会に加入していない限りは、知り合いでもないため、知らない人から勧誘されることとなり、不信感を持ち、近年ではこういった勧誘は避けられる傾向でもあります。町は、子ども会に子どもまつりの案内など町からのお知らせを回覧してもらうをお願いをする一方で、こういった勧誘に関しては任意団体のため協力をしていません。年間5,000円の補助、青少年指導員の派遣、相談など今行っている現状維持の支援だけでは、この顕著な10年間で21団体も減少している傾向は止められていないことが結果であり、残った9団体の子ども会も今後は成り手不足で解散が続くことが予想され、年齢構成が高いと予想される自治会加入率63%が減少する頃には、現在一桁になってしまった子ども会の数はほぼゼロに近い消滅と言ってもいい数字まで減少することが予想され、そうなってしまうと次は子ども会の減少傾向と同じように、成り手不足が要因で自治会の数が減り始める将来が来ることが予想されます。千年単位の歴史で考えれば、一昔前までは社会学的には地域で区切る自治会や町内会は、新しい考え方でもありました。しかし、人の歴史は変わるものであり、今起きている考え方の分断に関しても、千年単位の長い歴史で見れば、1つの歴史なのかもしれませんが、地方自治体としては、自治会や子ども会という地域コミュニティの消滅は困るものであり、この減少傾向は自治体にとっては課題でもあります。

民俗学の創始者である学者の言葉に、「歴史が教える最も実践的な知恵は、民族が進展の可能性を持っていることである」とありますように、社会の急激な変化が進む中で人々が心豊かに生きる社会を築くためには、一人一人が地域文化について考え、地域文化を大切にする心を持つことが重要であります。そのため町は、決算を通して現在進行形で起きている子ども会減少に関して、今後の課題に対応していくために次年度予算編成をどのように考え、課題解決していくのかお伺いします。

続きまして、産業振興課3回目の質問です。現時点で令和5年度の予算を執行した調査結果につきましては、まだ公表されていないことが答弁から確認できましたが、調査費用の補助のために公金の支出をしているのは町であり、令和6年度から補助予算を商工会に出していないことを勘案しても、決算までに報告があることが適切であると思います。しかし現在は調査研究のため公表されていません。そのため調査費用に係る補助予算を執行した令和5年度に関しての効果、成果を決算で審査するためには、公表されていない限り内容が分かりかねてしまいます。まず、この調査結果はいつ分かるのかお伺いします。また、建設経済常任委員会に報告された進捗状況に関しての報告書は、まだ完成されていないものへの評価であることを前提にお話ししますが、令和5年度予算委員会で懸念していた土地利用の根拠に関しましても、進捗状況の報告では、令和8年度までに転用が完成するなど現実的な進捗スピードではない部分もあったと思います。大手銀行コンサルが過去に2度の調査をし、事業性がないことや既に土地利用の問題点を調査の報告としていた経緯があることを勘案すると、まちづくりの状況が変わ

ってきても土地利用の根拠が求められることは変わらないため、絵に描いた餅にならないように効果、成果のある調査費用の補助であるべきだと思います。そのため公開されていない限り私からの評価はできませんが、町としては、この予算執行に関して現状の効果、成果の評価をどのように捉えているのかお伺いします。

続きまして、倉見拠点づくり課3回目の質問です。答弁から、駅周辺整備は土地利用計画が財源の根拠、駅舎は平成9年の期成同盟会の試算であることが分かりました。駅周辺の財源の根拠は土地利用計画であることは理解できますが、駅舎の財源の根拠が平成9年度の27年前の試算であることは、現実的ではないと思います。積立金5,000万円の根拠に関して、仮に27年前の250億円の3分の1の負担額の半分の額の理論であれば、40億円のため5,000万円なので80年かかります。これも現実的な数字ではありません。積立金5,000万円の算出根拠を証明することは極めて難しいものであります。なぜなら現時点で駅舎の根拠となるものが四半世紀以上前の試算によるものであり、正確な費用を計る算出を民間側が出しているわけではありません。ほかにも材料費が高騰し、経済効果に関しても県に要請していくと令和5年6月の一般質問の答弁でありましたが、現時点では最後に経済効果を公表したものは平成19年度と17年前のものであり、駅舎は27年前の試算、経済効果は17年前の試算と、これらの数字を根拠として扱うのであれば、駅舎にかかる財源の根拠は極めて不透明であります。

次に、ツインシティ倉見地区まちづくり事業調査費にかかる駅周辺整備に関しては、過去の令和5年6月の新幹線誘致に関する一般質問、そして令和6年6月の都市計画の一般質問の答弁でもありましたように、土地利用計画の完成はまだまだ先であり、いつ完成するのか不明であり、財源の根拠は不透明であります。つまり結論を言うと、今回の決算にかかるツインシティ倉見地区整備事業費、そして東海道新幹線新駅整備基金積立金に係る財源の根拠は不透明であります。町の将来財政の硬直化が懸念される三大費用の捻出は、社会福祉関連費用の捻出、公共施設再編にかかる更新費用の捻出、そして莫大な財源が必要とされる新幹線新駅誘致及び周辺整備にかかる財源の捻出です。社会福祉関連費用に関しては、将来の人口推計に基づく財政推計から試算され、公共施設に関する費用が公共施設再編計画に基づく財政推計から試算されますが、新幹線新駅誘致にかかる財源を試算する根拠につきましては、土地利用計画は未完成、駅舎の根拠は四半世紀以上前のものと、全てが不透明であり、寒川町の財政のためにも一日でも早い財源の根拠を示す必要があると思います。次年度以降のツインシティ倉見地区整備事業費及び東海道新幹線新駅整備基金積立金に関して、引き続き現状維持の予算編成を考えるのか、または根拠に基づく現実的な予算を算出していこうと考えるのか、次年度の予算編成についての考えをお伺いします。

続きまして、下水道3回目の質問です。1回目の質問から普及率の伸びも厳しく、2回目の質問からも、答弁にございました背景から指標が悪化していることが分かりました。近年の節水技術の進化も著しく、水道事業統計年報による節水に関してのデータによると、近年25年間節水した給水量は3,000万立方メートルとあり、1立方メートル当たり1,000リットルですので、300億リットルも節水がされています。東京ドームに例えると、東京ドームの容積は124万立方メートルですので、東京ドーム1杯当たり12.4億リットル、つまり東京ドーム25杯分の水が節約されたことになります。節水の技術は日々進みますが、人口減少期になると節水技術の進歩で下水道収入は減ることが予想されます。町の貸借対照表

を見れば、7割がインフラ資産であり、箱物に係る公共施設再編の課題だけではなくインフラに係る今後の老朽化対策は急務でもあります。さらに人口推計を見れば、少子高齢化が進み、人口減少期を迎える日が近づいてきます。また、会計の観点では、特別会計の一般会計の繰出しに関しても懸念はありますが、一般会計の繰出金の増加は、国保、後期高齢、介護特別会計の繰出金が大部分を占めています。下水道特別会計への繰出しを懸念する場合は、同じように何倍もある他特別会計への繰出しを懸念しなければなりません。ストックマネジメントの観点、会計の観点などミクロ的な観点から下水道料金を改定し、少しでも増やしていきたいことは理解できますが、今日までのまちづくりにおいて、どのようなまちづくりを進めてきたのか、マクロ的な経緯を考えると、令和5年度に行った下水道料金改定には疑問が残ります。まず今日までのまちづくりにおいて、寒川町にとって分岐点となった政策は、高度地区の設定、通称、高さ制限です。今日まで30年間に人口増は33%とのことですが、そのうち人口増の大半の要因が高さ制限の設定前に建設された大型の集合住宅です。近年20年では、5%のみの人口増加であり、その代わり人口集中地区の面積は20%増加しております。また、周辺市町村を比べれば、人口集中地区面積の20%の増加は一桁多い数字であり、実際に広がった1.3ヘクタールは、行政面積が寒川は狭いにもかかわらず、周辺で2番目の数字でもあります。都市再生特別措置法の改正から平成26年度に制度化された立地適正化計画による中心市街地、コンパクトシティの形成を進めていくことが、近年の都市計画の観点では適切なまちづくりであり、都市マスタープランでも指摘があるように、各地でミニ開発が進み、緑やゆとりが減り、結果的に周辺市町村で最も高い戸建て率60.2%と、20%もの人口集中地区が広がったスプロール現象は、インフラコストを上げて当然の要因でありました。また、今後人口減少期に入ってしまうと、さらに1人当たりのインフラコストが上がります。また、6月の都市計画の一般質問のモニターでもお見せしましたように、県営水道12市6町、横浜、川崎、横須賀の水道料金と人口密度には強い相関関係が示され、散布図による相関係数から分かる相関関係につながる因果関係は、今までの町を広げ続けてきた都市のスプロール化と高さ制限による高度地区の設定の政策にあると考えます。もし適切な都市計画の政策によって都市のスプロール化を防ぎ、都市のコンパクト化を進めることで人口密度を向上させ、下水道の効率化を図るために使用料を値上げし、経費回収率を100%にしていく、これなら私は理解できますが、今までの町の政策は都市を広げる政策であり、真逆です。今までの政策によって生まれた副作用的なスプロール化によるインフラコストの増加、その問題は解決されることなく、都市を広げ続け、増加してしまったインフラコストに関しては、下水道料金改定で料金を値上げし、住民負担によって補填する考え方の政策は私には理解しかねます。これらの政策の背景と私の論点が、私が下水道料金改定に疑問を持ち続ける理由です。

また、私と同じような論点を持つ論文を探すと、国土交通省の資料、経費回収率100%達成団体に係る分析があり、国土交通省の分析によれば、「経費回収率100%団体で人口密度が1ヘクタール当たり50人未満の団体は、十分に留意する必要がある」と記載されております。寒川町は1ヘクタール当たり36人なので該当します。国土交通省の分析も、私の論点も、結論は同じく人口密度の低い団体は、値上げには十分留意しなければならないことですが、寒川町は、次年度以降も下水道料金を値上げしていく方針で次年度予算を考えるのか、または一度立ち止まり、下水道とまちづくりに係る施策に関して考え直すのか、令和5年度の下水道事業の効果や成果から今回の決算をどのように捉え、次年度予算を考え

ていくのかお伺いします。

最後に、財政課3回目の質問です。財政指標の評価、そして不交付団体にとっての不利益に対してふると納税制度や地方交付税制度には残念ながら本当に対応策がない状況であることが分かりました。

そのような厳しい財政状況下でも、不交付団体として自立した財政運営をしていることには最大限の評価をしております。一方で、厳しい財政状況であるからこそ、予算現額と決算額についても複数年度不用額が出ている傾向のある予算は、翌年度予算に本当に必要な事業に予算を充てるためにも、正確な当初予算計上が必要であると思います。令和5年度を通して次年度予算編成、そして今後の財政運営に向けて町の抱負を最後にお伺いします。

以上で3回目を終わります。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 子ども会の減少に関して、来年度予算でどのように課題を解決していくのかとのご質問にお答えします。まず、財政面では、令和7年度につきましても、青少年育成関係団体補助金の制度により1団体5,000円を支援する予定でございます。また、団体が活動するに当たっては、運営する上でのノウハウがその存続に大きく影響することから、財政的支援だけではなく、子ども会同士がお互いに情報共有できるような支援も考えております。具体的には、既に実施しておりますが、各年度の子ども会の活動報告書を子ども会事業報告書としてまとめ、全ての子ども会に送付し、他の子ども会の活動の様子をお知らせしております。これは他の子ども会の活動を参考にしながら、よいところをお互いに取り入れ、活発に楽しい会の運営ができるよう送付しているものでございます。

今後はこれらを各子ども会に報告するだけでなく、子ども会に入会していない世帯にも見てもらえるよう、広報やホームページなどで周知し、興味を持っていただく方を増やすことで入会につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 2点目の商業振興事業についてでございます。にぎわい交流創出ゾーンの調査研究事業を皆様に公表する時期につきましては、町商工会が実施している事業であり、この場で明確な時期をお示しすることはできませんが、関係者の意見なども踏まえた報告が今後されるものと考えております。また、この予算執行に関する評価でございます。今回の調査研究事業部分につきましては、にぎわい交流創出ゾーンの中でも、町主導ではなく、民間が中心となり進めたい部分であると考えております。そうした中で町商工会より事業者としての考えを提案したいとのご要望をいただきましたことから、その事業費の一部について支援させていただいたものであり、必要な予算執行であったと考えております。

町としましては、今後今回の調査事業以外にも様々なご提案がある可能性があると考えております。そうした中でこのにぎわい交流創出ゾーンにどのような事業が最もふさわしいのか、また持続可能な事業となるのかなど、今回の調査事業も含めまして、しっかりと判断してまいりたいと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 3点目の今後の予算編成についてのお尋ねですが、まちづくりにつきましては、今年度は県と共同による調査業務を実施しており、これまでよりボリュームも増やしています。今後については、県と連携しながら必要な業務を行ってまいりたいと考えております。また、基金積立金につきましては、駅設置表明がなされていない現状においては、根拠となる金額は平成9年に示された駅設置費用と他地区の事例に基づく負担割合が基本となります。先ほども申し上げたとおり、JR東海とは継続的に要望や技術的な相談を行うことができている状況からも、新駅設置の可能性は高まってきていると捉えています。将来駅設置の表明がなされれば、より精度の高い費用が算出されると想定していますが、まずは財政負担の偏重を避け、健全財政を維持するためにも可能な範囲で積立てを行っていくことが重要であると考えております。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、4点目、下水道使用料料金改定等に関するご質問です。町では、下水道事業を持続可能とするため、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理及び令和4年度に作成した公共下水道総合地震対策計画に基づき、耐震化を進める必要があり、受益者負担の考え方から、下水道使用者に負担をお願いしております。

現在は汚水に係る経費のうち75%が使用料で、25%は一般会計からの繰入金で補填しており、今後は経費回収率100%を目指すためにも使用料改定は必要であると考えております。そのような中、一方では、現在公共下水道の整備区域の削減により、コンパクトで効率的な汚水処理を図ることを目的とした汚水処理施設整備構想の見直しによるインフラコストの削減にも取り組んでいるところであります。下水道使用料の改定については、ただいま申し上げた事項に十分留意しつつ、改定期や改定率も踏まえて、逐次下水道運営審議会での審議を経て対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 野崎企画部長。

【野崎企画部長】 5点目の今後の財政運営に向けた考え方についてお答えいたします。今後の予算編成における行財政運営につきまして、歳入については、引き続き堅調な町税収入が期待できるものの、歳出については、令和5年度に学校給食センター完成に伴う初年度即納金の支払完了や田端西地区のまちづくり事業がピークを越えるなど、近年進めてまいりました町の大規模事業に一定の目途がつけましたが、未来に向けたまちづくりの推進をはじめ少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加、それからカーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーションという新たな財政需要の対応も見込まれ、今後も増加傾向が続くものと予想しております。これらの状況から、今後の財政状況は、常に安堵できるものではないと考えておりますが、公共施設再編整備事業を確実に推進していくために、その財源の確保を目的として公共施設再編整備基金の創設をするなど、これまでも常に将来を見据えた行財政運営に心がけてきたところでございます。

今後も限られた予算を有効活用し、持続可能な魅力あるまちづくりを進められるよう、これまで以上の創意工夫を念頭に、引き続き効率的で効果的な行財政運営に努めてまいりますので、ご理解をお願い

したいと思います。

以上です。

【茂内委員長】 以上で、柳田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は午前11時15分からです。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、通告順位に従い、総括質疑を行います。日本共産党山田政博です。決算審査に臨むに当たり、町民の福祉の向上、暮らしの負担軽減になっているかという観点で審査をしました。

まず1問目ですけど、会計年度任用職員について質問します。本来公務員は正規職員を採用し、住民サービスの向上に努めることが必要だと考えます。近年正規職員が減少し、専門職など会計年度任用職員の採用が増えています。そこで質問ですけど、会計年度任用職員の雇用目的、また制度が始まってからの雇用人数についてお聞きします。

次に、2問目として、平和推進事業についてです。戦後79年、第2次世界大戦太平洋戦争を知る人も少なくなってきました。悲惨な戦争を二度と繰り返してはいけないということを様々な場所でも訴えてきましたが、改めて平和推進事業を行っている目的についてお聞きします。

次に、3問目ですけど、緑の保全、そして普及啓発事業について。地球温暖化、気温上昇になっている現在、今年も暑い日が続きました。緑の保全、普及啓発は重要な事業だと考えます。そこで質問ですけど、緑の保全、普及啓発の重要性について町はどのように考えているのかお聞きします。

次に、4番目として、新幹線新駅誘致についてです。東海道新幹線新駅の誘致が決定してから20年以上が経過しました。新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり、ツインシティ倉見地区まちづくりについて、令和5年度はどのようなことを行ってきたのかお聞きします。

次に、5番目として、学校給食センター維持管理経費についてです。5年度9月から正式に稼働した学校給食センターですけど、維持管理経費について予算のときもお聞きしましたが、正式に稼働した後に整備して報告をするということでしたので、今回も似たような質問になりますけど、設計段階の見積りと5年度決算における維持管理経費について詳細をお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、会計年度任用職員の雇用目的と雇用の状況についてお答えいたします。会計年度任用職員制度につきましては、非正規職員の採用や待遇を適正化する目的で全国的に令和2年度に導入されました。町におきましても令和2年度より制度を運用いたしまして、会計年度任用職員を雇用しているところでございます。

自治体の運営につきましては、任期の定めのない職員、いわゆる正規職員を中心に行うことは大原則ではありますが、欠員への応急的な対応や業務の一時的な増加、繁忙へ対応するため、業務の量と質を

見極めながらとなりますが、正規職員の事務補佐のほか専門性の必要な業務を含めまして、様々な部署で会計年度任用職員を雇用しているところでございます。

制度開始からこれまでの雇用実績を申し上げます。延べ人数を申し上げますが、令和2年度は252名、令和3年度は330名、令和4年度は285名、令和5年度では307名となっております。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業への対応から一時的に雇用人数が増加しておりますが、総じて制度開始以降増加傾向という状況にございます。

以上であります。

【茂内委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 2点目、平和推進事業について、平和推進事業を行っている目的についてですが、町では、平和に対する重要性を認識し、昭和60年6月に非核3原則の遵守と全ての核兵器廃絶を強く訴え、恒久的な世界平和を願って寒川町核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。この核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体といたしまして、戦争の悲惨な経験を風化させることなく平和の尊さや大切さを次の世代に伝えていき、平和社会を実現していくことを目的としております。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、緑の保全、普及啓発事業について、その重要性について町としてどのように考えるかについてお答えさせていただきます。町といたしましては、昨今の気候変動に伴う猛暑日の大幅な増加を看過できないものと考えており、二酸化炭素の吸収源としての役割はもちろん、暑さ対策の一環としての緑の保全やその普及啓発の活動は重要な取組の1つであると認識しております。

町では、第3次寒川町環境基本計画において、気候変動適応策も含めた地球温暖化対策の推進や緑の創出も含めた快適で住みやすい都市環境の構築を基本目標に掲げ、二酸化炭素の吸収源となる樹林地の保全や都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出の取組を位置づけ、みどりの基本計画を所管する都市計画課と連携し、緑の保全、普及啓発活動に取り組んでおります。

以上です。

【茂内委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 大きな4点目、新幹線新駅誘致について昨年度の取組についてのお尋ねですが、まちづくりに関しましては、昨年度は新駅周辺整備検討区域約24ヘクタールの地権者を対象に、意向調査と分析を実施いたしました。意向調査の結果につきましては、これまでの東海道新幹線新駅対策特別委員会でもご報告したとおり、多くの方からご回答をいただくとともに肯定的なご意見が多かったと捉えています。そして説明会、テーマ別勉強会、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の先進事例視察など、まちづくりの機運醸成、合意形成に努めてきたところでございます。また、まちづくりに大きく関わる新駅誘致につきましては、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会による要望活動などに参加しているところでございます。JR東海からは、新駅設置可否について検討できる段階ではないが、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり助言等を求められれば協力していくという見解が示されていることから、今年1月には令和元年、令和4年に続き3回目となる技術的な相談が実現いたしました。要望活動や技術的な相談を継続的に受けていただいていることから、新駅設置の可能性はさらに高まっていると捉えているところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、5点目の学校給食センター維持管理経費につきまして、設計段階の見積りと令和5年度決算額における維持管理経費についてお答えさせていただきます。まず、設計段階の見積りですけれども、令和元年9月に策定いたしました給食センター整備基本構想・計画でお示したものを当該経費として回答させていただきます。

なお、これまでもご説明申し上げてきたとおり、当該計画で示した経費につきましては、給食提供手法の比較を行うためのものであり、同規模の一般的な給食センターにおける経費を想定したものとなっております。そのため町が安全安心でおいしさにこだわって整備した給食センターの実際の経費とは単純に比較できないものとなりますので、その点では参考値として受け止めていただければと存じます。

また、設計段階では、維持管理経費として人件費のほか配送費や光熱水費、建物修繕費や厨房機器等修繕費を算出して記載しておりました。このうち建物修繕費及び厨房機器等修繕費につきましては、町の給食センターが新築の施設であることから予算計上等を行っていないため、その部分については割愛させていただきます。

それでは、その他の経費について詳細をご説明申し上げます。まず、人件費については、計画額1億2,700万円に対し決算額は1億5,296万円となっております。これは、よりよい給食提供のため正規職員を計画時よりも多く配置したこと起因しております。次に、配送費については、計画額1,300万円に対し決算額は約1,700万円となっております。こちらは、計画時に比べ人件費や車両調達などが高騰したことと配缶から喫食までの時間を短くするために配送車を1台増としたことによるものとなります。最後に、光熱水費につきましては、計画額3,100万円に対し決算額は5,075万円となっております。これは、計画当時に比べ光熱水費が大幅に高騰していることに起因しておりますけれども、給食調理場を各学校から施設を集約したことにより、契約単価等では経費を抑制することができているという状況でございます。

いずれにいたしましても、ただいま申し上げた金額の比較につきましては、条件が異なる金額同士を比較しようとしているものでありますので、単純に増減を比較することは難しいと考えております。こうしたことから、教育委員会といたしましては、現在進行形での1食当たりの経費の適切性を担保していくことが肝要であると考えておりますので、その点について引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、2回目の質問をやっていきます。まず、会計年度任用職員についてですけど、目的と雇用人数の推移については分かりました。また、休業や休職者が出たときや繁忙期の人員補充、保健福祉や教育など専門性が必要な業務に従事してもらうために雇用しているわけですけど、なるべくなら正規の職員が必要だということが分かります。

それで質問ですけど、現状で会計年度任用職員は足りているんでしょうか。会計年度任用職員のうち専門的な仕事を担う職員の職種がありますけど、職種と人数についてお聞きします。

次、2問目ですけど、平和推進事業の目的は、核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体として、戦争の悲惨な経験を風化させることなく平和の尊さや大切さを次世代に伝えていき、平和な社会を実現していくということでした。目的の事業は毎年ちゃんとしているわけですけど、これについて令和5年度どのようなことを行ってきたのかお聞きします。

次に、緑の保全、普及啓発事業についてですけど、第3次環境基本計画では、地球温暖化対策の推進や快適で住みやすい都市環境の構築を基本目標として、みどりの基本計画を所管している都市計画課と連携しているということでした。様々なことを行っていると思いますけど、どのようなことに5年度は取り組んできたのかお聞きします。

次、新幹線新駅誘致についてですけど、新幹線新駅周辺整備検討区域24ヘクタールの地権者に意向調査を行ったということでした。また、説明会、そして東海道新幹線新駅誘致地区まちづくり連絡協議会で先進事例の視察を行った、また期成同盟会でも要望活動を行っているということでした。JR東海からは、新駅周辺まちづくりで助言等に協力すること、技術的相談もあったということですけど、町としては新駅の設置の可能性が高まっているという取組ですけど、とはいえ、昨今物価高騰の中、町民の暮らしは大変苦しくなっています。そこで町として新幹線新駅の基金を積み立てるわけですけど、この基金について町民の福祉の向上に使うべきと考えますけど、町の見解をお聞きします。

次、5番目の学校給食センター維持管理経費についてですけど、人件費については、計画額1億2,700万円に対して決算額1億5,296万円で約2,600万円の増、そして配送費に関しては、計画額1,300万円に対して決算額1,700万円で400万円の増、これに関しては配送を効率よくするために1台増ということでした。また光熱水費では、計画額3,100万円に対して5,075万円と約2,000万円の増です。様々な要因もあるということですけど、比較も難しいという答弁でした。しかしながら、いろんな経費が増大していると思います。予算のときも聞きましたけど、自校方式のときの1食当たりのコストと、それからあと学校給食センターでのコストを児童・生徒数で割り返した金額はどのようになるのかお聞きします。

以上、2回目の質問とします。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、会計年度任用職員は足りているのか、また専門的な業務を行う会計年度任用職員についてお答えいたします。まず、会計年度任用職員の充足状況でございますが、先ほどのような答弁でも申し上げましたとおり、会計年度任用職員につきましては、正規職員に欠員が生じた場合や業務繁忙等で見込まれる場合、その業務量と質に鑑み雇用しております。そうしたことから基本的に充足しているものと認識しているところでございますが、専門性の必要な業務に従事する職員につきましては、職種によっては募集に対する応募状況が芳しくないなど人員の確保に苦勞する状況もございます。

次に、専門性の必要な主な職種については、教育分野における外国人指導者F L Tや補助教員、子育て・健康分野における助産師や管理栄養士、歯科衛生士、それから介護分野における介護認定調査員などがおります。人数といたしましては、令和5年度に雇用いたしました307名のうち一般事務員が55名、それ以外の職種が252名となっております。専門性が必要な職については、それ以外に入るわけですが、先ほどの答弁で申しましたように、人数は延べ人数でございまして、事業ごとに短期に雇用する専門職

も多く、一般事務員に比較してそれ以外の職種が多くなっているという状況でございます。

以上です。

【茂内委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 2点目、平和推進事業について、令和5年度取組にはお答えいたします。令和5年度取組といたしましては、平和パネル展を「川崎大空襲から平和について考える」というテーマで、昨年8月10日から20日まで総合図書館におきまして開催いたしました。また、「イラク戦争と子どもたち」というテーマで、本年2月1日から14日まで北部文化福祉会館におきまして開催いたしました。また、各団体が行っている平和行進、ピースサイクル等に対しまして町から応援メッセージを伝えるなどの支援、広島・長崎に原爆が投下された日に改めて町民の方に平和の大切さや尊さなどを意識してもらえるよう、防災行政用無線での町内放送やメール配信を活用してお知らせするなど、取組を行いました。

ほかには核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体といたしまして、平和都市宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕などを町内各所に設置し、人類共通の平和への思いと願いを込めた宣言の趣旨を広く周知したり、町のホームページの中に、町も加盟しております平和首長会議のホームページのリンクを貼り、この会議の平和に関する取組の状況を閲覧できるようにすることなども行っており、平和思想の普及啓発に努めております。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、緑の保全、普及啓発事業について、それぞれ具体的にどのようなことに取り組んでいるのかのご質問にお答えさせていただきます。まず、環境経済部が所管いたします環境課では、町の自然環境の保全に取り組むボランティア団体であるさむかわエコネットと共催で、自然観察の森での環境学習会を開催し、春の野草や生き物のほか自然観察の森の木々など緑に親しむ環境学習事業を実施しており、多くのご家族にご参加いただいております。また、藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で地球温暖化対策の普及啓発事業に取り組む湘南広域都市行政協議会広域環境部会におきまして、子どもたちを対象といたしました生物多様性の維持などの森林の果たす役割を学ぶ緑の保全セミナーを開催しております。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 ご質問に関し都市建設部の取組についてお答えいたします。都市計画課では、苗木の配布等の普及促進策をはじめ個人が所有する樹林、樹木の保存に関する奨励制度、町内における公園緑地等の保全、緑に関する愛護精神の醸成により、町民の皆様とともに緑の充実に取り組んでおります。

以上です。

【茂内委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 4点目の東海道新幹線新駅整備基金について、町の見解はとのお尋ねですが、この基金は、東海道新幹線新駅設置事業に莫大な費用がかかることが想定されます。そこで事業費の平準化や住民負担の公平性を確保するため、東海道新幹線新駅整備に要する資金を積み立てるこ

とを目的に、寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例を制定し、基金条例に基づき新駅整備の資金を積み立てております。委員お話しの福祉等にこの基金を使用できないかとのことですが、当条例第7条において、条例設置目的以外に使用することはできないこととされております。今後も条例の趣旨に基づき積立てを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけるようお願いいたします。

以上です。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、5点目の自校方式給食のコストと学校給食センターのコストについてお尋ねをいただきましたので、お答えさせていただきます。こちらも時点や条件が同じではないため、単純に比較することは難しいと考えております。そのため令和5年度予算の審査時にご説明させていただきました手法を用いまして人件費及び運用経費で比較できる部分を抽出しまして、参考の比較として回答させていただきたいと思っております。そのほかにご留意いただきたい点といたしまして、これまで中学校の完全給食を実施していなかったという点に加え、例えば昨年度までの自校方式のコストには電気代や水道代等維持管理に関する経費が校舎と一体利用となっており、区分ができないため当該経費が算入されておられません。また、直近の自校方式では、給食センター化に向け設備投資等を最低限に抑えており、またセンター方式では給食センター整備基本計画・構想に掲げた安全安心でおいしい給食提供に加え、最新の機械類の維持管理経費など、町としてよりよい給食となるような内容を多く含んだものとなっております。

こうした点をご理解いただきました上でコストの数字を申し上げます。まず、小学校5校で実施しておりました自校方式におけるコストにつきましては、1食当たり358円、また今回の決算額となる小・中学校8校分として実施しておりますセンター方式におけるコストにつきましては、1食当たり409円となります。なお、給食センターのコストにつきましては、センターの運用開始が令和5年9月であることから、令和5年度決算では通年の経費となっております。今後運用を進めていく中で給食センターとしての年間の維持管理経費が固まり、長期的なランニングコストが見えてくるものと考えているところでございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、3回目の質問をします。まず、1問目ですね。会計年度任用職員についてですけど、今答弁にありましたように、教育では外国人教員F L Tや補充教員、そして子育て・健康では助産師、歯科衛生士、管理栄養士、介護では介護認定調査員などがあるということでした。募集に対する応募が思わしくないというところもありましたけど、人員確保に対しては苦勞されているわけで、また、応募される側も条件が合わず応募に踏み切れないという声も聞いています。

そこで質問ですけど、安定的な雇用の確保のために今後の展望についてお聞きします。また、令和6年度人事院勧告で給与改定の対応、そして最低賃金への対応、それと再任用の上限撤廃など様々に国でも動いていますけど、これについて町の対応の方向性についてお聞きします。

次、平和事業についてですけど、平和パネル展を図書館で、川崎大空襲から平和を考える、そして北部公民館では、イラク戦争と子どもたちという平和パネル展を2か所で行ったということでした。あと、

各平和団体に町長からの応援メッセージを伝えることや、あと防災行政無線で広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日に放送しているということ、またメール配信等で町民の方にお知らせしているということとは分かりました。また、平和都市宣言の広告塔や寒川駅駐輪場の懸垂幕の掲示で周知していることも分かりました。予算のときも提案いたしましたけど、町ホームページに対しては、町長も加入している平和首長会議のリンクを貼り付けているということでありましたけど、このデジタル化の時代、インターネットを活用した周知方法も有効な方法ではないかと思います。また、今回の決算の審査の中で教育委員会でも公民館事業として、川崎の平和館に行ったということも話は聞いています。

そこで様々な取組をする中ですけど、今後の平和推進事業の事業展開をどう行っていくのかお聞きします。

そして3番目ですけど、緑の保全、普及啓発事業についてですけど、環境課では、自然環境の中で保全の環境学習会など緑に親しむことに家族で参加して、そういうものを行っている、また藤沢市、茅ヶ崎市の2市1町では、湘南広域都市行政協議会の環境部会で緑の保全セミナーを行っているということで、啓発事業を行っていることが分かりました。また、都市計画課では、苗木の配布、保存樹林、樹木の保存の奨励制度、公園緑地の保全に町民の方と取り組んでいるということでしたけど、この最近の昼間の暑いうちに町内を歩いていても、木陰に入ると、照り付ける日差しがないだけでほっとすることがあります。街路樹や公園、そして民地の樹木を維持管理することは大変だと思いますけど、今後町内の緑を守っていくための取組について町の見解をお聞きします。

4番目の新幹線新駅誘致についてですけど、答弁は条例に基づいた基金を積み立てるということで、町民の福祉向上に使うことはできないということでした。これに関しては様々なところで聞いてきましたが、ここでおしまいにします。

5問目の学校給食センターの維持管理経費についてですけど、自校方式に関しては1食当たり358円、それからあと給食センターになっての8校分に関しては409円ということで、これに関しても予算のときも確認しましたが、センターにすることによってコストも上がっています。ただ、通年で、まだ正式な計算はできていないということでしたので、これに関しては今年度以降通年で給食センターも運用されてきます。これに関してはまた次の機会に聞きたいと思いますので、質問としては1問、2問、3問目まででお願いします。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、まず1つ目、会計年度任用職員制度につきまして、3点具体的なお質問をいただきましたので、お答えいたします。まず1点目の人事院勧告を踏まえた給与改定への対応ですが、会計年度任用職員につきましても正規職員と同様に適切な給与改定を行っていきたいと考えております。

次、2点目の令和6年10月における最低賃金の引上げですが、一部の会計年度任用職員につきまして、神奈川県最低賃金を下回る見込みでございますので、この部分につきましては、本年10月、来月から報酬額を改めまして支給していく予定でございます。最後に、3点目の公募によらない再度の任用の上限の撤廃でございますが、令和6年6月28日付で人事院から発出された通知によりまして、これまで公募によらない採用は同一のものについて連続2回を限度とするよう努めるものとしてとされてきた

規定が、適正な運用を行うことに改めることとなりました。町といたしましては、国の基準に準拠しまして適切に対応すべく検討を進めているところでございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 木村町長。

【木村町長】 2問目、3問目について私からお答えさせていただきます。まず、2問目の平和推進事業の今後の展開についてのお考えということでございます。町はこれまで平和推進事業につきましては、平和パネル展の開催等を行ってきたところであります。今年度は新たに、来月になりますが、10月に原爆被爆者の方に自らの体験を語っていただく平和語り部講演会についても町主催で開催する予定であります。町といたしましては、今後も平和意識の高揚を図り、核兵器廃絶平和都市宣言自治体として平和行政の推進に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

3問目でございますが、町の緑の保全に対する考え方でございます。ご存じのように、地球温暖化は、今や私たちの暮らしに最も影響を与える環境問題となっております。今年の夏もピークこそ過ぎたと思われるものの、連日のように熱中症警戒アラートが発令され、これまでの猛暑日の連続日数が過去最多となった地点は、全国で約200地点にも達したとの報道もありました。町といたしましては、遮熱対策、いわゆるヒートアイランド対策でありますけれども、二酸化炭素の吸収の役割を果たす緑の保全、普及促進は、良好な町民生活を送る上で大変重要なことと認識しております。そのためには担当課のみならず職員が一丸となつての取組はもとより、子どもたちをはじめとした環境教育、普及啓発活動に一層力を入れて取り組んでいくとともに、さむかわエコネット、あるいは公園愛護団体などボランティア団体の皆様のご協力、また町民の皆様のご参加もいただきながら、緑の保全、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

【茂内委員長】 それでは、以上で、山田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は午後1時15分からとさせていただきます。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

関口委員。

【関口委員】 それでは、総括質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、22日の台風14号が変化して石川県に大変な大雨をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。行政の一員として、この1月の地震、それとこの9月の台風による災害、本当に厳しいものを突き付けられたなという感じがいたします。そういった意味ではいろんな先例を学びながら備えをしっかりとしていかなければいけないのかとも感じたところであります。そういう意味では、石川県の方々に頑張っていただいて、1日も早い復興を心よりご祈念申し上げる次第であります。

それでは、令和5年度の決算審査の総括質疑に入らせていただきます。今回の決算は、非常に大事な決算かなと思っています。この決算の審査の状況を踏まえて7年度予算に対してどう反映させていくか、こういうことも含め、また2040年の総合計画見直しの令和7年、こういったところを考えると、本当に

大事な決算でもありますし、また審査でもありますし、我々委員の発言がいろんな形でどうか生かされていったらありがたいなと思っています。そういう意味では本当に大事な決算審査だったなということを痛切に感じているところであります。

最初に町税の話が出たところでもってお伺いしましたけども、当初予算は87億円余りでしたけども、決算額としては95億4,000万円という5年度決算でありました。すばらしい決算の形かなと思っております。そういう意味では、まず最初に感謝申し上げなければいけないかなと思っております。

当初100億円というのを、私は目指しておりますけども、100億円を当初で持つためには、決算額が120から130億円になっていく、こういう数字を見ただけでも、当初の100億円というのがどのくらい重みのあるものなのか、また寒川町の盤石な予算編成になっていくのかなと感じます。そういった意味では我々も含め、本当に一人一人の力というのは微々たるものかもしれませんが、町長を筆頭に310人の職員と議会とが一致団結して素晴らしい財政体制をつくり上げていかなければいけないなと、このように感じているところであります。

そういった意味でも我々議会がチェック機関として効果があったのか、なかったのか、そういったことも踏まえ、審査させていただきました。効果があったところについては、しっかりと激励もしたつもりでもありますし、また、そうでないところにつきましては、厳しい発言もさせていただいたかもしれませんが、そういった意味を考えても、議会としてのチェックというのは、善につけ、悪につけ、しっかりとしたチェックをしていかなければならないかなと思っております。

それで今回の総括の質問に入りますが、今回私は4点の質問を掲げさせていただきましたので、順次よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、職員人事の関係について、職員採用に対する町の考え方と今後の取組について、また職員配置と職員の管理、これに対する課題と対策についてお伺いしてまいりたいと思います。

決算審査の中でも、るる質問させていただきましたけども、今現在の職員の、率直に申しますと、職員の数では相当厳しい形での事業展開をしているのかなという気がいたしております。先ほども話が出ましたが、ふるさと納税1つ取っても、企画部長にもお話しして、ふるさと納税はやめられないのかという話もさせていただきました。しかし、税猶予については、税控除については、これが生きているわけですので、そういった意味ではふるさと納税をやめるということは、さらにきつくなる、こういうお話がありました。7,000万円からの厳しい状況にありますけども、そういった意味では何とかやめることができないのであれば、返礼品の新たな発掘というものをしっかりと進めていかなければいけないだろう、なかなか厳しい状況でありますけども、いろんな形でいろんな団体、いろんな会社、こういったところにもお伺いしながら、何としても新たな返礼品を見いだしていく、この戦いも非常に大事だろうと、それには今の仕事をしながらやるということじゃなくして、1つのチームをつくるということも1つの在り方だろうと思います。そういったことや、それから今寒川町はロケ地として選定していただいて、ロケ地としての回数も増えてきているという報告もありました。そういった意味を考えると、事務事業、日常的な仕事をしながら、なおかつロケの映画会社との打合せやら、また現場確認やら、これというのは1回では終わりませんから、何回となくやるということを考えても、職員の仕事量が、事務以外にかぶさっているんだなということも感じます。また、もう一つには、新たな寒川町の魅力を発

信するためにも、SNSにしても、ネットにしても、いろんな形での発信作業も中身をどんどん濃くしていかなければいけない、こういった意味でも職員の負担というものが非常に重くなってきているのかなという感じを受けています。この3点を挙げましたですけども、これは一例だと思いますが、今の状況から考えますと、どうしても気持ちが落ちてしまって休職しなければならない職員もいますし、また途中でいろんな状況変化によって退職される方もいますし、当初の数字から途中でもって減ってしまう、こういったこともあったり、職員採用の話聞きますと、今年は10人採りました、8人採りました、数字的には上がるんですけども、トータル的に1年を終わってみるとほとんど変わらない、なかなか職員が増えていかない、こういう現状があるのではないかなと思っておりますが、そういったトータル的なことに鑑みて、1点目の職員採用に対する町の考え方、これはいろんな意味で苦慮されながら職員採用もされているとは思いますが、10人受かっても、例えばの話が、3名、4名が採用を辞退してしまうということが起きたり、いろんな形で苦慮されていると思うんですが、そういったことも含めて、1点目の職員採用に対する町の考えと今後の取組、また職員配置と職員管理に対する課題、これについては、大学でもってこれを僕は学んできたんですけども、なかなか職場について職員となって自分の思うような仕事ができない、こういったことから、先ほども申しましたけども、途中退職をされてしまうという、こういったこともあるやに聞いておりますので、この辺のことも含めて課題と対策についてのご見解をいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、2点目の公園施設の管理運営について、公共施設の駐車場有料化に向けた町の見解、これはさむかわ中央公園の駐車場のことになります。本年で上がったんですかね。エアコンが設置されました。それからトイレの改修も多分これからされていくだろうと思っております。また今の駐車場を見ていただければ分かりますように、25年経過した公園の駐車場として、路面が傷んでしまっている、こういうことがあります。これもきちっと整備をしていかなければ、何か事故につながってはいけないなと思います。そういった意味を含めて、行政の利用者に対する、また町民に対するサービスの体制というのは、だんだんできつつあるのかなと感じております。そういった意味で今現在中央公園の駐車場の有料化については、内部でもって検討されているという報告は受けておりますが、ここまで整備が進んでいくとなると、町民の皆さんにご理解をいただきたいのは、受益者の皆さんにご理解をいただきたいのは、サービスというか、環境が整うということは、お金のかかることだとしっかりにご理解いただきながら、受益者負担という公平性をしっかりつくり上げていかなければいけないのかなと思っておりますが、今現在どのような協議をなされて、どのような議論をされておられるのか、この辺についての見解をただけますか。

それから3点目に、観光事業についてお伺いいたします。観光推進については、観光協会の体制整備が急務と考えるが、町の見解は。寒川町観光協会の現状を町は把握しているのかどうかお聞きしたいと思います。コロナが終わって5類になりました。また今観光協会が3年、4年経過して非常に厳しい状況の中、今本当にまた新たに何としても寒川町に人を呼び込むんだということでの事業展開をされております。また、事業展開も非常に増えてきたりしております。そういった意味で報告の中にもありましたが、観光協会の調査によりますと、本年だったかな、観光協会との議員との協議の場でも、観光の流入人口が物すごい勢いで今伸びております。2014年には1,870万人、2023年には2,164万人、300万

人近い方が流入人口として増えてきている、こういう報告もいただいております。そういった意味で観光事業も、また寒川町に対しても、寒川の魅力をしっかり発信していただいているがゆえに、流入人口が増えてきている、こういったことから、本当に今の体制でよろしいのかどうか、今現在正規社員が2名、それから臨時が2名というこの体制でやっておりますけども、私は現体制では非常に厳しいのではないかなと思っております。そういった意味で町にも観光協会からいろんな形での依頼もあつて、ご相談もあると思いますが、観光協会の現状をどこまで町は把握されておられるのか、この辺についての見解をいただけますか。

それから4点目に、教育相談室の現状についてお伺いしたいと思います。質疑の中で5年度の心理士さんに対する相談件数が389件、それから町の相談室に相談員さんが受けた相談件数が3,788件、354件前年度よりも相談件数が伸びている、こういう話がありました。中でも現状は人数的に非常に厳しい、相談事業というのは、不登校の問題があったり、家庭での教育の問題があったり、またいろんな意味での心の変化の中でいろんな悩み事があったりして、いろんな形で小学生、中学生の子どもも相談しますけども、それについての親御さんの相談も、保護者の相談も多岐にわたってあるのではないかなと思っております。基本的には一人も残してはいけないという大事な相談事業だと思っております。そういった意味ではしっかりとした体制づくりをしていただかなければいけないなと思っております。

そこで相談事業の現状についてお伺いしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、まず1問目、職員人事についてお答えいたします。最初に、職員採用に対する考えでございますが、昨今人口減少をはじめとする社会環境の急速な変化等によりまして、人材の確保が非常に難しくなっております。しかしながら、業務量に見合った人材の確保は職員一人一人の考える時間、より町民に寄り添う時間の創出につながるとともに、職員のモチベーションの維持向上など良好な労働環境の実現には欠かせないものでございます。町職員の採用におきましては、退職等により生じる不足人員を採用試験において補充していくことを基本としておりますが、応募者の減少や中途退職者等が生じることで、実質的に必要な人員数を確保できない状況がございます。こうしたことから、昨年度来採用スケジュールの前倒しや応募者獲得に向けた学校等へ直接訪問する周知活動等の新たな取組を実施しているところでございます。

次に、職員配置についてでございますが、現在職員の人事配置については、基本的に業務の量と質に基づいた配置を原則としながら、毎年全職員を対象に実施している意向調査で各職員の意向を把握し、併せて各職員の特性、強みを踏まえた職員配置に努めているところでございます。

しかしながら、人員不足の状況から、本来重要視すべき各職員の経歴や特性を踏まえた配置を完全に実施するには至っておらず、職員のモチベーションにも少なからず影響を及ぼしているものと認識しているところでございます。今後につきましては、こうした課題を打破すべく採用による職員の確保と中途退職の抑制の両側面から積極的に取組を進めてまいります。とりわけ中途退職の抑制に当たっては、キャリア志向を尊重した人事配置を実現すべく、各職員としっかり向き合っていくこと、さらには人事異動における組織の狙いを異動対象者と共有していくことなどが組織に対する愛着心の醸成、ひいては

中途退職の抑制につながっていくものと認識しております。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、2点目のさむかわ中央公園駐車場における有料化の検討についての現状に関するご質問です。さむかわ中央公園駐車場の有料化に関するこれまでの検討としましては、平成30年2月の政策会議におきまして、有料化については了承するとの結果が出ております。令和5年度においてもその議論を庁内で進めたところではあります。しかしながら、維持管理や補修の手法、指定管理者との調整、町役場を含めた近隣駐車場への影響、運営主体の選定等を含めた諸課題について整理すべき事項があり、その導入時期を見定めているというところが現状となっております。

以上です。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のご質問、観光事業推進についての町観光協会の現状把握に対するご回答となります。初めに、関口委員からお話がありましたとおり、令和5年度には新型コロナの感染症法上の取扱いが5類に引き下げられたことによりまして、人々の動きがより活発となり、各地で様々なイベントが再開され、町におきましても、現在町観光協会が中心となり、様々なイベントが開催され、活気が見られるようになってまいりました。

そうした中で、町観光協会の現状につきましては、さむかわ中央公園で開催しております桜のライトアップや神輿まつり、また寒川神社レイライン体験ツアーをはじめとする各種ツアー、冬のヒマワリの摘み取りなど、様々な事業を通して町の観光振興を進めていただいております。また、近年におきましては、ホームページやSNSを活用しました観光宣伝情報発信事業にも力を入れていただきまして、直近の6年間で情報発信に関する投稿数は約3倍となり、総閲覧数も2倍を超えている現状がございます。限られた体制の中で多くの業務に対応していただいていることから、町観光協会事務局とは、これまで体制強化も含め、業務の改善に向けた意見交換を行っているところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4点目の教育相談の現状についてお答えいたします。先ほど委員からも町の心理士への教育相談のご紹介等がございましたが、令和5年度につきましては、町の心理士への相談件数389件を含め町の相談員等が対応した相談件数は3,788件でございました。このほかに県のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが対応している相談もございます。町の相談員等の相談件数だけでも前年度から354件増加しております。特に小学生において、発達による特性の多様化や家庭環境の複雑化による心身の不安定など相談ニーズが高まっております。そこで令和5年度からは新たな取組として、県から中学校へ派遣されているスクールカウンセラーと町の心理士を月に1回小学校へ派遣する取組を行っております。しかしながら、小学校での月1回の予約枠では足りず、児童やその保護者が中学校に赴いてカウンセリングを受けるというケースもあり、この取組によって小学生もカウンセリングを必要としていることが分かりました。相談内容としましては、不登校だけではなく、発達、家庭環境、進路など実に多岐にわたるものとなっております。これらに適切に対応していくために相談員が独りで

抱え込まないよう定期的なミーティングを行い、時には同じ時間帯に町の心理士と巡回相談員とで分かれて、保護者と子どもを分離した形での面談を行うなど、個に応じた先進的な対応も行っております。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 分かりました。1番目の職員採用の関係について再質問させていただきますが、今、総務部長から課題解決のために採用の確保、それから中途退職の抑制、この2つが大きな課題だということ、それからもう一つは、休職される方、これに対する対応というものも必要になってくる、要するに心のケアの部分もあると思うんですが、そういった意味から考えると、採用の仕方いろんな形でされているやに聞いておりますし、また中途退職につきましては、先ほども言いましたけども、自分が大学でこの勉強をしてきた、だけど、職員になったら、なかなか思うようにその職場に就けない、こういったことがあったりします。そういった意味では意向確認を、また一人一人の思いというものをしっかり受け止めていくということも大事なのではないかなと思います。それと採用の部分につきましては、いろんなことをされていると思いますけども、寒川の13.42平方キロというこのエリア、この大きさ、まして事業の数というのは、どこもそうですけども、国から落ちてくる事業の数というのは、どの自治体もさほど変わらない、だけど、どうやってうち独自の展開をするか、こういう事業を抱えると、さらに増えていくということになると思いますけども、事務事業というのは、どこの自治体も基本的にはそんなに変わらないだろう、こういったことから考えると、寒川の1つの魅力というのは、例えば1つの課に行って、税務なら税務に行った場合に、全体が見えるという寒川の利点があります。また、都市計画なら都市計画でもって町全体の計画というものが分かる、こういうことも採用試験を受けられる方たちにも、寒川の1つの魅力として、一部分しか見えないということじゃなくして、全てが見えるんだという寒川の魅力というものをしっかりと訴えていくということも大事だと思いますし、また今の寒川における寒川のポテンシャルの高さというものをしっかりと訴えていくということも大事ではないかなと思います。そういった意味では、いろんな形での職員採用の在り方、それから中途退職の抑制というものをされているとは思いますが、そういったものを踏まえて、いろんな形での課題というものがあると思いますが、この課題解決に向けてどのような取組を行っているのか、また今後どのような方向に持っていこうとしているのか、その展望についてお伺いしたいなと思います。

それから2点目の中央公園の駐車場の有料化の関係についてですが、町民の皆さん、また利用者さんにすれば、無料くらい魅力のあるものはないんですね。こんなに魅力のあるものはないです。まして、これだけすばらしいメインアリーナとサブアリーナがあって、まして、これだけの中央公園がついていて、エアコンがつき、トイレが改修され、また駐車場が舗装の打替えがされということになったら、こんなにすばらしい施設はないですよ。みんな来たがるだろうと思う。だけど、さっきも言いましたように、便利はお金がかかるんだと、これがやはり基本だと思います。そういった意味では、受益者負担というものを利用する側も提供する側も相互に歩み寄ることがないと、いけないだろうなと、そういうことから考えて、今検討されていること、いろんなことを考えて検討されていることを今報告いただきましたけども、今進められている検討を、また課題解決を、ある意味では加速していかなければいけないだろうと思っておりますが、この点についての見解をいただけますか。

次に、観光事業の関係ですが、今、部長から答弁がありましたように、だんだん、ある意味でいうと

コロナ以降軌道に乗ってきたなという感じを受けます。先ほど部長から、最近の6年間で情報発信に関する投稿数が約3倍になっている、これ1つを考えても、寒川町の何か魅力を感じて寒川に触ってみたくなった、こういうことなんだろうと思います。そういった意味ではしっかりした体制をつくりながら、さらなる観光人口の流入を図っていくということが、寒川町の魅力発信にもつながるし、定住人口の増加にもつながっていく、全てにつながっていくと思いますが、そのような事業を実施して、町の観光振興をすすめている今現在の観光協会の体制について、いま一步踏み込んでどのような考えをお持ちなのか、これについての見解をいま一度いただけますか。

それから相談体制についてですが、今、教育長から先ほども数字を申しましたけども、相談件数は389件、町の相談員等が対応した相談件数は3,788件、前年度と比べると354件の増加、数字の面ではそのような数字になるかもしれませんが、この数字に表れてこない、また触れていない、こういうところがありやしないかという心配があります。全てに触れているのかということを考えたときに、そうでなくても今大変な相談件数があります。多様化しているということなんだろうと思うんですが、不登校なら不登校の流れをつくってあげなければいけない、それから、いじめならいじめの流れをつくってあげなきゃいけない、そういうところとしっかりと連携を取り、連絡をとり、そういう団体とも相談しながら進めていく、相談者だけに目を向けるのではなくして、つなげていくところにも目を向けていかなければいけないということを考えると、1つのことをやっていけば済むということじゃなくして、いろんなところに相談をかけていかなければならないという多面性があると思っています。そういうことから、今のこの人数で果たして一人も取り残さない相談事業になるのか、全ての人に手をつけられるという相談事業になるのか、その辺について一番思春期で大事な子どもさんたち、小学生も含めて、大事な子どもたちの方向性が、ある意味では定まっていってしまう、でも、その子にとって一番いい方向に持って行ってあげるとというのが、相談事業になっていかなければならないと思うんですが、そういった意味を考えたときに、さらなる相談事業の中身の充実が必要ではないかなと思っています。そういった意味から現状とこれからの方向について、どのように教育委員会はお考えなのかお聞かせ願えますか。

以上、4点です。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、職員人事について、課題解決に向けた取組と、また今後の展望はというところでお答えいたします。まず現在の取組といたしまして、職員採用につきましては、町ホームページ等へ募集記事掲載をしまして、ただ待つだけではなく近隣の大学や高等学校などに直接赴いたリクルート活動を展開いたしまして、進路指導の先生との関係強化を図るなど、将来的な職員採用に向けて能動的な取組を進めているところでございます。

また、民間企業によります大学生に関する実態調査の結果を踏まえまして、採用試験の実施時期の前倒しのほか、対象を現役高校3年生に限定した初級試験の実施など、近隣の自治体との差別化も図りながら取組を進めております。さらに採用辞退者の抑制に向けた取組として、面接試験前で緊張している受験者に対しまして、町ブランド『「高座」のこころ。』を具現化する取組の1つでありますc o t o n（コトン）、コトバのボタンを活用いたしまして、寒川町を受験していただいたお礼や受験時に感じ

た受験生への思いなどをメッセージにして渡すなど、寒川町の穏やかさ、やさしさ、温かさを感じてもらう取組も行っているところでございます。

また、職員配置に関する取組においては、今年度4月の人事異動において異動となった若い世代の職員一人一人と人事部門の職員とのヒアリングの機会を設けまして、人事異動に当たっての期待や狙い等を直接伝えることにより、組織と各職員の思いの乖離が生じないよう、モチベーションの向上を図る取組も進めているところでございます。

いずれにいたしましても昨今の職員採用は、他の自治体や民間企業との人材の奪い合いとなっておりますので、今後においても寒川町独自の取組や強みを生かした取組を日々研究しつつ、採用試験応募者がどうしても寒川町で働きたいと思ってもらえるよう採用活動を展開していくとともに、職員一人一人と向き合った人事配置の実現などを通して、業務量に見合った適切な人材確保と人事配置を目指してまいります。

以上でございます。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 続きまして、さむかわ中央公園駐車場の有料化に対する検討を加速するという点についてのご質問です。さむかわ中央公園の駐車場は、町内外から多くの方にご利用いただいております。また、さむかわ中央公園の魅力の1つとして無料の駐車場があり、子育て世代を中心に評価を頂戴する状況がございます。

一方、路面の状態につきましては、舗装の劣化によりご不便をおかけしている状況も十分に認識している状況となっております。中央公園は、平成10年に供用を開始して約25年を経過していることから、駐車場の路面は全面的な改修が必要な時期を迎えており、多額の事業費が必要となっているところであります。こういった状況の中、改修を進めるためにも受益者負担の観点と公園利用の魅力との兼ね合いを図りつつ、有料化に向けた課題整理を早急に進める必要があると考えております。

以上です。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のご質問、観光事業推進についての観光協会の現体制に対する町の考えでございます。まず、町観光協会につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、この6年間で投稿数は3倍、また総閲覧数も2倍というような状況になっておりまして、寒川町の魅力であったり、温かさを知っていただく取組として、担当としても大変観光協会には尽力いただいていると感じております。

現在の町の観光協会の体制につきましては、平成26年に一般社団法人化されたと同時期に、事務局職員が常勤化され、さらに正規職員2名体制となつてからは10年が経過しようとしております。この間イベントの開催や各種ツアーなど多くの事業に取り組んでおり、業務量も大きく増加の傾向にございます。このような状況から、正規職員が2名、臨時職員が2名という体制の中で現状を維持していくことが手いっぱいございまして、職員の育成であったり、新たな事業展開、スクラップ・アンド・ビルドの検討などが難しい状況にあるということを認識しております。

以上です。

【茂内委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 誰一人取り残されないためには、さらなる相談体制の整備が必要ではないかというご指摘についてですが、教育委員会としましては、誰一人取り残されない、つながらない子ゼロを目指した教育相談事業を目指しております。一方、近年の激しい社会変化に伴って、子どもたちを取り巻く環境も多様化、複雑化、困難化しており、先ほど申し上げましたとおり、相談件数が増加し、相談ニーズが高まっております。

そこで令和5年度に町の心理士による相談日数を70日から100日に増加させていただいたところですが、カウンセリングだけではなく、個々の特性を把握するための発達検査も実施できる心理士の役割は、ますます重要となってきております。

現在の保護者等の相談につきましても、委員がおっしゃるように、これは氷山の一角であり、件数として浮かび上がっていないニーズがたくさんあると考えられます。これらのことを踏まえ、教育委員会としましては、町の心理士の勤務日数または人数を増やすなどして小学校の相談ニーズの高まりにも対応し、より一層教育相談事業を充実させられるよう努力してまいります。

以上であります。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 それでは、最後になります。1番目、2番目、3番目については、町長に答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、総務部長から答弁がありましたけども、なかなか素晴らしい戦いをされていると思います。私自身知らなかったことに恥じ入るような思いがしますけども、大学3校、近隣市の14校に訪問して将来的な職員採用に向けての能動的な取組を進めている、これは私自身も本当にうかつだったなと思っています。もっと職員からいろんな話を聞いておけばよかったな、担当から話を聞いておけばよかったなという思いです。いろんな形で現状の民間企業、それから各自治体との戦い、この中で勝っていくためにはどうしたらいいかという戦いを実際に具体的にされているという報告を今受けました。本当に感謝しています。

これをどうやって今度は形にするかということが非常に大事だなと思っています。そういった意味では寒川の魅力をしっかりと発信しながら、なおかつ一つ一つ行っている皆さんの努力が形になるような方向に持っていただけたら、こんなにありがたいことはないなと思っています。どうか今のものを1つの形に結びつけるために、さらなる努力をお願いしたいなと思います。

そういった中で、町長自身も4期目に当たってファイナルステージという言葉掲げて、町長も4期目の戦いをされて、見事当選されましたけども、町長がファイナルという部分での事業展開をしていく中で、一番大事なのは職員だと思います。町長の思いの政策展開の思いの一つ一つの推進にどうやって職員に当たっていただくか、また1つの形に仕上げていくか、これが非常に大事になってくると思います。そういった意味では私が議員になって間もなくの頃は、約350人の職員がいたと思っています。今310人という話を聞いております。そういった意味では私自身の今の思いとしては、350人の本来の姿に戻していかないと、あまりにも職員一人一人に対する負担が多過ぎる。ということは、町長の思いがあっても職員が、また職員にも思いがあっても、時間的なことを考えて、いろんなことを考えてなかなか

動けない、こういったことを考えたときに、1つの体制として計画的に本来の350人というところに数字を戻し、職員のしっかりとした体制づくりをすることで、町長自身のファイナルの仕事の形をつくり上げていくことが大事ではないかなと思いますが、この辺についての町長の見解をいただきたいなと思います。

それから2点目の公共施設の関係につきまして、今、部長から答弁もありましたけども、無料って、こんなに魅力のあるものはないです。だけど、時代ではないなという気がします。やはり受益者負担、何でもかんでも行政がやるということじゃなくして、町民と利用者と町が一体となって事を進めるということが僕は大事だと思っています。そういった意味では受益者負担という言葉がここに出てくるわけですけども、そういったことを考えていろんなところとの協議を進めていかないと、シンコースポーツとも協議しなきゃいけないし、また業者とも協議しなきゃいけない、また近隣の動向も見ていかなくちゃいけない、いろんなことを考えて各団体の意向も、ある意味では確認していかなければならない、そういったことを考えると、いろんなことをしていかなければならないと思いますので、そういった意味では、今検討していることを加速させる必要があるんじゃないかなと思いますが、最後に町長の見解をいただけますか。

それから3つ目の観光協会の関係につきましては、今、部長から、法人化されて10年が経過したということであります。また、これからいま一步も二歩も観光事業を展開していただくためにも、私も思いますのは、今の2名体制からではなくて、正規を3名にした体制づくりをしていく必要があるのではないか、それが体制づくりであって、体制ができることによって新たな展開ができる、この形づくりをしてあげるのが行政の役目ではないかなと思っておりますけども、事業を効果的に進めるべき、こういう展開を観光協会にしてもらうためにも、町長の思いがしっかりと入り込んでいただけたらありがたいなと思っていますので、この点についての町長の見解をいただきます。

最後に教育長に、答弁は結構ですが、教育長も言われました。誰一人取り残さない、つながらない子ゼロを目指すためにしっかりとした体制づくりを、どうか是が非でも、なるべく早めにつくり上げてもらいたいなと、これは要望しておきますので、町長、執行部側ともいろいろ協議したり、いろんな形で体制づくりがあると思いますので、この点については絶対に取り残さない、これを教育委員会の姿勢として形にしていきたいなと思いますので、この点については要望しておきます。よろしく願いいたします。

以上です。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 ただいま関口委員から、ご本人の要望というか、希望も踏まえたご質問をいただきまして、1問、2問、3問にそれぞれお答えしたいと思います。

まず1点目の職員、人材についてでございます。職員の確保、人材確保につきましては、公務を取り巻く環境が大変厳しい状況下でございます。ご存じのように、そういった中では当町はもとより、全国の地方自治体においても、これは大きな課題となっているのが現状であります。町といたしましては、前段、部長からもお話があったように、文字どおり、様々な工夫をしながら、採用と中途退職の抑制に

向けて取組を進めているところでございます。町にとって職員は、町民皆さんの生活基盤、あらゆる部分で支える行政サービスを提供する担い手でもございます。その確保は、住民満足度に直結するものと認識するところでもございます。今後につきましては、委員のお話もございましたが、職員一人一人にしっかりと向き合いながら、適正な配置に努めるとともに、業務実態に見合った職員の確保、ひいては健全で持続可能な町の実現に努めてまいりたいと思っております。

次に、2問目でございます。駐車場の有料化という部分でございますけども、先ほど部長からお話ししたように、各方面における検討調整が必要であります。ご提案の中央公園の駐車場有料化につきましては、駐車スペースの全面改修というか、打替えというか、これも当然考慮しつつ受益者負担の原則、利用者の利便性向上と多様な事項について、しっかりと検討する体制を講じながら進めてまいりたいと考えております。

3問目でございますが、町観光協会の人員的な状況でございます。業務内容や人員体制につきましては、町観光協会からも直接話を聞き、状況は把握しているところであります。観光協会の体制強化につきましては、現状の業務の棚卸しがしっかりと行われているのか、また、増やすことにより何が改善されるのか、そういったところもしっかりと精査する必要があるかと思えます。その上で新年度予算の要求段階でその必要性を十分に検討してまいりたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 以上で、関口委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は14時25分とさせていただきます。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、通告順位に従いまして総括質疑に入らせていただきます。会派さむかわ自民党より吉田が質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの質問事項は、4点でございます。1点目、子育て環境づくりについて、2点目、緑地管理について、3点目、教育政策について、4点目、町文化財の管理運用についての4点でございます。

それでは、順次総括質疑の内容に入らせていただきます。1点目、子育て環境づくりについてでございますが、こちらは地域子育て環境づくり支援事業に関連しているものとなっております。子育て環境づくり支援事業費については、いささか事業の名称が良過ぎるなという感じがしているんですけども、いろいろなものがここに集中してしまうような気がしておりますが、執行残の説明の中で、見込みに達しなかったことによるものという説明がございました。町内の諸団体の活動を見れば、こちらは需要の高い事業と考えられますが、内容、周知、他課との連携がどのようになっているのか、まず改めてお尋ねさせていただきます。

2点目、今年も猛暑の中で公園の維持管理作業を実施しているかなと思うんですけども、令和5年度において公園等の樹木や雑草の繁茂について、町民の方から、随分伸びているなという状況ですので、もし道具を貸してもらえるのだったら自分でできる範囲はやりたいんだという話をいただいていた

ところでございました。私も草取り等が追いついていない公園等の状況は見てきたところでございますけれども、町の公園等の維持管理体制の現状がどのようになっているのかお尋ねさせていただきます。

3点目、教育施策でございますが、教育相談事業について、業務分掌を見れば多岐にわたることがうかがえるのですが、把握したニーズに対して多様な学びの場を提供できる体制が取れているかという点について、まず問わせていただきます。

4点目、町文化財の管理運用についてでございますが、自分が住む町の文化財を知るということは、郷土に対する情操教育を行う上で有意義であると考えています。寒川町としても、旧広田医院が国の登録有形文化財に指定されるなど喜ばしいことがあったところではございますけれども、活用事例について、まず問わせていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 それでは、1点目の地域子育て環境づくり支援事業費の内容や周知、他課等との連携についてのご質問にお答えいたします。この事業は、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進するため、団体が行う活動に応じて活用いただける2種類の補助制度を用意し、申請内容を審査の上補助金を交付するもので、交付を受けた団体が効果的にその活動に取り組む上での一助にしているところでございます。

事業の周知につきましては、町ホームページ、「広報さむかわ」への掲載と併せて過去に補助申請のあった団体へのご案内という方法で行っております。また、他課等との連携という点では、地域福祉活動を推進している町社会福祉協議会との間で、子育て支援に関する活動を行う団体についての情報提供を受けたり、団体などから相談があった際に町の補助金をご案内いただくなど、連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、2点目、草刈り等町の公園等の維持管理の現状についてのご質問です。町内の公園については、設置から相当年数を経たものが多数あり、老朽化した施設や繁茂した樹木等への対応が増加しております。併せて近年の温暖化等の影響からか、樹木や雑草が繁茂する勢いも増しております。維持管理作業の受注者、公園愛護団体の活動や職員による草刈りなどの対応を加えてもなお、残念ながら十分とは言えない状況もあると認識するところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 3点目の多様な学びの場についてのお尋ねにお答えいたします。寒川町には多様な学びの場として、相談指導教室、いわゆる適応指導教室とことばの教室、いわゆる通級指導教室、そしてにこにこルームや麦わら帽子などの校内教育支援センターの3つがあります。まず、相談指導教室は、学年を問わず学校外で町内の小・中学生が通室できる教室です。子どもたちの社会的自立に向けて本人の得意なことやできることを大切にし、それを今後の人生で発揮できるように支援しています。そのた

め一方的に課題を与えることはせず、一人一人の児童・生徒と話し合い、少し努力すれば達成できる目標や課題をそれぞれに設定し、体験的な学習を取り入れながら取り組んでおります。したがって、通室状況も毎日であったり、週に1回であったりと様々であります。

次に、ことばの教室は、通常学級に在籍している児童に対して一部の授業時間に別室で担当教員が個に応じた特別な指導を行う教室です。原則として週に1回1単位時間の個別指導となっております。不登校児童の中には、ことばの教室に通室できる児童もおります。さらに、にこにこルームや麦わら帽子は、中学校に登校できるものの、対人関係などの不安から教室に入ることが難しい生徒のための学びの場となっています。相談指導教室と同様に一方的に課題を与えることはせず、生徒の自主性を尊重し、一人一人の生徒と話し合いながら、その日の学習を生徒自身が決め、学習に取り組んでいます。

なお、国の方針に従いまして、これらの場所での学びは、出席として認めております。

以上でございます。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、私から4点目、町の文化財の活用事例についてお答えさせていただきます。一之宮小学校内にあり、町内の文化財を収蔵している文化財学習センターには、近隣の小学校の児童が授業の一環として見学に訪れたり、一之宮小学校から距離が遠く来館が難しい小学校では、民具などを貸し出して授業で使っていただいたりしております。また、町内から出土した土器については、観光協会の事務所で展示をしていただくほか、民間団体等が主催する催しの際に展示を行い、多くの方に見ていただいたり、昨年国登録有形文化財となりました旧広田医院につきましても、登録記念として見学会を開催したりしております。そのほか町内遺跡や文化財の見学会ですとか、史跡巡りなども随時実施しているという状況でございます。

以上です。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、順次再度質問させていただきます。1点目の子育て環境づくりについてでございますが、先ほどご答弁もいただきましたけれども、もちろんこれは自主、自立の下活動を行っていただけているのであれば、この上のないことでございます。補助を増やすことが目的というわけではないと思っています。ただ、適切な支援が行き届く必要はあると思っております。そういった観点からご質問させていただいていますが、しかしながら、マンパワー的な意味で担当としてのフォロー体制も心配なところがあります。支援件数が例えば増えることによって懸念等があるかどうか再度質問させていただきます。

2点目、緑地の管理についてでございますけれども、委託事業者や職員による作業のみならず公園愛護会の皆さんの力をもってしても追いつかない、こういった状況は分かりました。冒頭でもお話しさせていただきましたが、意欲のある町民の力を借りてみるということは考えられるかどうか、お尋ねさせていただきます。

3点目、教育施策でございますけれども、先日ある教育者の講演会の中でも話されていたことなんですけれども、不登校という言葉、これは欧米には概念が存在しないということでした。日本独自の問題だそうです。高度経済成長期を支えた学歴至上主義から、令和の時代に入り、終身雇用制度の崩壊が取

りざたされる中で、価値観であったり、生きざまは様々となり、教育現場の皆様におかれましては、多方面の担いが集中しまして、多忙なことは理解しているところではございます。不登校という問題1つとっても、正解の対応は1つではないと思いますし、進路の関係で課題提出等で出席にすること、これが正解か、もしくは出席にしないほうがいいというケースがあるということも承知しておるところでございます。多様な学びの場を提供し、子どもたちに前を向かせてあげることが我々大人としての願いであると思っておりますけれども、まずこの点について見解をお伺いさせていただきます。

4点目、文化財の管理運用についてでございますけれども、先ほどのお話の中で文化財の普及啓発、周知の体制が十分にとれているのかという点から確認させていただきます。他課、他団体との連携協力が取れているのか担当としての見解をお伺いさせていただきます。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 地域子育て環境づくり支援事業による補助件数が増えることについてのご質問にお答えいたします。事業の趣旨を踏まえすと、町内の各所において子どもの居場所づくりなどの子育て支援に関する活動が行われ、いわゆる貧困家庭の子どもへの食事の提供や多様で複合的な困難を抱える子どもへの居場所の提供などを通じて、支援が必要な子どもが把握されて適切な支援につながっていくことが求められていると考えております。子育て支援に関する活動を行う団体の中には、町の補助金を希望されずに活動されている団体もございますので、補助件数にどこまで結びつくかは分かりませんが、活動に取り組む団体を少しでも後押しすることができるよう事業を推進してまいりたいと考えております。また、その結果として補助金を活用される団体が増えていった場合には、必要な予算の増加が見込まれますので、それらにも適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【茂内委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、2点目の公園の維持管理に町民の力をお借りすることについてのご質問です。なかなか除草等が行き届かない現状がある中、委員にご提案いただいた手法については、安全面への配慮は必要となりますが、器具の貸出しや剪定、除草を行っていただくことについては、検討の余地があると思われます。現在公園愛護会として活動していただいている町民の方だけではなく、もっと気軽に町民の方が公園等に関わっていただける方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 不登校になったきっかけは、子どもによって様々でございます。また、いろいろな特性を持つ子どもたちがいますが、どの子どももエネルギーを充電し、自己需要ができるようになれば、外に向かって動き出します。そこで町教育委員会としましては、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう多様な学びの場を整備することが重要であると考えております。また、児童・生徒一人一人のニーズに対応するためには、何よりも学校や教職員が元気でなくてはなりません。そのために令和5年度は巡

回相談員を2名体制とし、そのうちの1名は、教職員のメンタルヘルスを主に担当しました。教育委員会としましては、教職員が心身共に健康で日々明るく児童・生徒を迎えられるような学校であれば、多様な教育的ニーズにもさらに対応できるようになり、不登校も減少していくことにつながるのではないかと考えています。これまでも支援体制の充実を図ってまいりましたが、その一方で相談指導教室の専任教員が1名体制であることや校内教育支援センター支援員の勤務時間が週当たり12時間に限られており、教職員が交代で授業の空き時間を使って献身的に校内教育支援センターの運用を支えていること、あるいは学校内の教育相談の要である教育相談コーディネーターが担任や養護教諭を兼任しているため、多様化する教育相談の顕在化している部分にしか手を差し伸べることができていないことなど、新たな課題も出てきております。こうした状況を踏まえて、今後も寒川の子どもたちのためにさらなる支援体制の強化ができますよう、努力してまいります。

以上です。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、4点目の文化財の普及啓発、周知の体制等についてお答えさせていただきます。町の文化財につきましては、寒川町にもこのような文化財があるということを町民の皆様にご存知いただき、町の歴史や文化等に興味、関心を持っていただくことが重要でありますので、担当課や文書館のみならず、公民館や観光協会、文化財関連団体や他市町村の文化財担当部局などと連携協力して、貴重な文化財の保存や普及啓発、周知活動を実施しているという状況でございます。一定の成果は出ているという状況でございます。

こうしたことから、今後も関係団体等と連携協力して、文化財の普及啓発に努めるとともに、新たな文化財の掘起しにもつなげていければと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、3回目の質問とさせていただきます。1点目、子育て環境づくりについてでございます。こちらですが、先ほど後段の質問でもさせていただきましたけれども、例えば不登校児の子どもの居場所づくり等、これからは社会的需要の高い事業に位置づけられていることだと思いますので、この事業についての今後の展望についてをお尋ねさせていただきます。

2点目、緑地の管理につきましては、先ほどいただいたご答弁の中で意を得ましたので、こちらに関してはご回答は結構でございます。

3点目でございますが、教育施策について、こちらでもいただいたお答えの中でいろいろな諸課題が見えてきているところということは分かりました。また、感染症の後でいろいろな新しい価値観であったり、いろいろな事業が見えてきたところであると思いますし、そういった相談件数の増加も先ほど同僚議員の質問の中で見えてきたところございましたので、こちらについては確認ができたところで、適切な対応を今後とも取っていただければと思いますので、こちらに関しても回答は求めません。

4点目、文化財に関してでございます。こちらについてはご回答いただきたいのですが、有形文化財の活用に関しましては、これまでもご説明のところまで理解を示したところでございます。ただ一方で、重要無形文化財として登録されておりました一之宮の屋台神賑行事のように、高齢化や新型感染症によ

る文化関連団体の維持に関して課題も聞こえてきているところでございます。今後文化財の保存、活用、また団体からの相談等を町として受けることができるかという点について、ご見解をいただきたいと思っています。

以上、2点質問いたします。

【茂内委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 地域子育て環境づくり支援事業の今後の展望についてのお尋ねにお答えします。地域子育て環境づくり支援事業費の令和5年度決算状況は、150万円の予算現額に対して30万4,977円の執行済額で、補助団体数としましては2団体でございました。この点につきましては、補助金を受けたいと考えている団体や活動を拡大させたいと考えている団体、子育て支援に関する活動を立ち上げたいと考えている方々などに、この事業についての情報が届いていないことで申請件数が増えていないということが考えられます。今後効果的な周知の方法を検討するなどして今以上に補助金を活用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。また、補助金の手続に当たり、申請や実績報告という事務手続にご苦勞されているという方もいらっしゃると思いますので、引き続き書類作成に当たってアドバイスをさせていただくなど補助金を活用される方に寄り添った対応を行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

【茂内委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、4点目に関しまして、文化財の保存、活用方針ですとか、また団体等の皆様からご相談があった場合の考え方についてお答えさせていただきます。町内には貴重な文化財がまだまだあると感じておりますので、まずは各文化財の見識を持つ研究者等の皆様にご意見を伺いながら調査研究を実施いたしまして、当該文化財の持つ価値を確認した上で、文化財保護の審議機関である町文化財保護委員会にお諮りしながら、必要に応じて指定登録を進めることで保護を図ってまいりたいと考えております。

また、各団体と協力連携して普及啓発に取り組むことで、多くの町民の方々に町に貴重な文化財があることや将来に残していく意義についてもお伝えしてまいりたいと考えております。なお、昨年国登録有形文化財となりました旧広田医院につきましては、個人が所有する物件となりますので、所有者の意向を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。また、各団体等の皆様からの文化財に係るご相談につきましては、随時ご相談に乗ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【茂内委員長】 以上で、吉田副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

ここで町長から、一言お礼を申し述べたいとの申出がありましたので、許可したいと思います。

木村町長。

【木村町長】 ただいま委員長よりお許しをいただきましたので、お礼を含めてご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、5日間にわたりまして慎重にご審査いただきまして、また幅広い視点からご意見、ご提言、また様々なご要望もいただきましたが、感謝申し上げたいと思います。委員会の審査の結果を重く受け止めますとともに、これからもあります予算執行、あるいは7年度の予算要望に対しましても、ご意見等を十分踏まえながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。大変ありがとうございました。

【茂内委員長】 ありがとうございました。

それでは、暫時休憩といたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

ただいま総括質疑が終了いたしました。皆様のご協力をもってここまで進めさせていただきました。厚くお礼申し上げます。この後は、討論、採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのくらい取ったらよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【茂内委員長】 それでは、そのまま続けたいと思います。

それでは、議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 令和5年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号 令和5年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 令和5年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第55号 令和5年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、以上の5議案についてこれより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決については、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず反対の委員の発言を許可します。

山田委員。

【山田委員】 それでは、議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

決算審査に臨むに当たり、物価高騰の中、町民の福祉の向上、暮らしの負担軽減になっているかという観点から審査いたしました。予算時には厳しい状況と言われていましたが、歳入歳出差引額は19億5,986万4,000円、実質収支は19億1,812万円と黒字となりました。黒字をもって町民の福祉、暮らしの負担軽減の向上に使えるのではないのでしょうか。

以上のことを指摘しまして、議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定に対して反対といたします。なお、残り4特別会計につきましては、本会議場で討論しますので、この場では討論を省略して反対といたします。

【茂内委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可します。

柳田委員。

【柳田委員】 それでは、議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年度決算特別委員会では、予算の執行にかかる効果や成果に対する行政評価を審査いたしました。審査の結果、令和5年度の予算執行における効果や成果が次年度予算の編成や財政運営に生かされ、課題のある幾つかの事業の指摘に対しましても改善していく旨の答弁も確認できましたので、賛成いたします。詳しくは本会議場にて討論させていただきます。

なお、議案第52号、議案第53号、議案第54号及び議案第55号の4特別会計決算の認定につきましては、討論を省略し賛成いたします。

【茂内委員長】 他に討論はございますか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 ほかにないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【茂内委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第52号 令和5年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【茂内委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第53号 令和5年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【茂内委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第54号 令和5年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【茂内委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第55号 令和5年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【茂内委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。9月26日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきまして、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【茂内委員長】 正副委員長に一任という声があったので、正副委員長にお任せいただいてよ

ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【茂内委員長】 ご異議ないようでありますので、それでは、正副委員長にお任せいただきます。

5日間にわたり決算特別委員会委員の皆様には、また議会事務局の方には、私の不手際がいろいろございましたが、お世話になり、助けていただきました。5日間にわたりまして、皆様に熱心にご審査いただき、つつがなく終了させていただきましたことに厚く御礼申し上げます。副委員長共々心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。大変にお疲れさまでした。

午後2時56分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長